〔大正九年十月二十四日 第三種郵便物認可〕

新京日日新聞

夕刊 十二月二十六日

本紙一部五錢 一ヶ月壹圓 廣告料金 普通一行 特別一行

發行所 新京永樂町四ノ一 新京日日新聞社 電話 編輯局專用(3)三三二五 營業局專用(3)三三〇〇
發行人 河本 編輯人 印刷人 水越內之介

滿洲國明年度豫算 參議府會議通過

前年比二千八百七十萬圓の增加

康德四年度歳出入豫算案は二十四日の參議府會議に上程、可決されたので二十六日滿洲國政府は左の如く發表した

總豫算

康德四年度歳入歳出總豫算に計上するところの歳入歳出は各二億四千八百九萬八千七百六十圓にして、これを前年度總豫算額二億一千九百四十萬五千圓に比すれば二千八百六十九萬三千七百六十圓の增加なり

歳入について見れば康德四年度歳入は二億四千八百九萬八千七百六十圓にして、その經常部に屬するもの二億一千百六十三萬一千八百四圓、その臨時部に屬するもの三千六百四十六萬六千九百五十六圓なり、これを前年度總豫算額に比すれば經常部において一千八百三十九萬七千七百四十八圓、臨時部において一千二十九萬六千十二圓を各增加せり しかして歳入經常部二億一千一百六十三萬一千圓の內主なるものは租稅一億五千三百二萬九千圓、專賣利益金四千四百三十六萬七千圓、印紙收入九百九萬七千圓等にして歳入臨時部三千六百四十六萬六千圓の內主なるものは國債金一千五百萬圓、歳計剩餘金一千四十一萬五千圓等なり、また康德四年度歳入が前年度豫算（比較の便宜上前年度鹽稅收入を專賣利益金中に加算す）に比し增加したるもの〻內主なるものは經常部において租稅一千五百十七萬圓、專賣利益金四百六十八萬五千圓等にして臨時部において國債金五百萬圓、特別會計より繰入金三百七萬八千圓等なり

次に歳出についてみれば康德四年度歳出は二億四千八百九萬八千七百六十圓にして、その經常部に屬するもの一億一千九百十一萬二千四百四十三圓、その臨時部に屬するもの一億二千八百九十八萬六千三百十七圓なり、これを前年度總豫算額に比すれば經常部において一千五百二十一萬三百六十七圓の減少にして臨時部において四千三百九十萬四千一百二十七圓の增加なり、またこれを康德四年度標準豫算額に比すれば七千三百十五萬九千九百三十七圓の增加なり

歳出豫算中新規計上に係るものにして國防に關する經費一千七百三萬四千圓、治安に關する經費一千八百七十六萬四千圓、產業開發に關する經費一千五百八十三萬二千圓、敎化に關する經費二百五十七萬一千圓、福利施設に關する經費五百十三萬五千圓、治外法權撤廢に關する經費二百九十九萬一千圓、國債並びに徵稅に關する經費三百卅九萬圓、地方團體のためにする經費五百三十七萬三千圓その他二百七萬圓なり、なほ中央財政と地方財政の調整合理化をはかり併せて地方行政の現地即應を期するため省地方費を設定せり、右は各部所管に計上する財源總額二千八百七十八萬圓に省固有の財源を合せ三千五百萬圓程度の見込みなり

特別會計

康德四年度における特別會計は事業會計として第二松花江において水力發電工事を行ふため水力電氣建設事業特別會計を、賽馬事業を獨立せしむるため賽馬特別會計を行刑制度の改善をはかるため監獄特別會計を設け、また資金會計として國債金受入のため國債金特別會計を設けたるも、一方事業會計中專賣事業を統一して阿片、石油、榷運署特別會計を專賣作業特別會計に統合せると資金會計中減債基金特別會計と關稅および鹽稅擔保外債整理基金特別會計とを合併したるため特別會計は十六となり、これが歳入總計五億四千二百九十五萬九千二十九圓、歳出總計五億六百八萬六千三百六十四圓となれり

康德四年度起債額は一億五千百三十九萬八千圓にして、內一般會計に屬するもの一千五百萬圓、特別會計に屬するもの一億三千六百三十九萬八千圓なり、すなはち投資特別會計八千三百五十萬圓、鐵路國債特別會計四千六十六萬三千圓、水力電氣建設事業特別會計三百十五萬圓および各作業會計資金九百八萬五千圓なり

一、康德四年度一般會計歳入種目別豫算額表

種目	康德四年度豫算額
△經常部	
△租稅	
關稅	一〇三、〇二九、〇〇〇
內國稅	八九、六五八、〇〇〇
印紙收入	九、〇九七、一三三
專賣利益金	四四、三六七、七五三
官業收入其他諸收入	三、一三七、〇一〇
合計	二一一、六三一、八〇四
△臨時部	
普通	五、〇四七、一五二
特別會計	六、〇〇三、八六〇
國債金	一五、〇〇〇、〇〇〇
剩餘金	一〇、四一五、九四四
合計	三六、四六六、九五六
總計	二四八、〇九八、七六〇

二、康德四年度一般會計歳出所管別豫算額表

所管別		康德四年度豫算額
△帝室費		二、一〇〇、〇〇〇
	經常部	二、一〇〇、〇〇〇
	臨時部	—
△總務廳	經常部	一〇、三二〇、六六九
	臨時部	二八、五四五、一七〇
	合計	三八、八六五、八三九
△民政部	經常部	二八、二〇一、五四七
	臨時部	三五、七六四、四〇六
	合計	六三、九六五、九五三
△外交部	經常部	一、三六三、六九〇
	臨時部	二五二、三二一
	合計	一、六一六、〇一一
△軍政部	經常部	四三、二一〇、一九七
	臨時部	三六、九五九、九四四
	合計	八〇、一七〇、一四一
△財政部	經常部	一三、三七九、三四一
	臨時部	一四、三一四、四五九
	合計	二七、六九三、八〇〇
△實業部	經常部	三、四二七、五四四
	臨時部	五、〇八〇、九三五
	合計	八、五〇八、四七九
△交通部	經常部	四、二九〇、九六七
	臨時部	八五五、三五八
	合計	五、一四六、三二五
△司法部	經常部	八、八九〇、八八二
	臨時部	一、一〇五、九八九
	合計	九、九九六、八七一
△文教部	經常部	四、八〇七、五五五
	臨時部	八九〇、三七二
	合計	五、六九七、九二七
△蒙政部	經常部	二、七六六、七七二
	臨時部	一、五七〇、七三四
	合計	四、三三七、五〇六
經常部合計		一一九、一一二、四四三
臨時部合計		一二八、九八六、三一七
總計		二四八、〇九八、七六〇

三、康德四年度各特別會計歳入歳出豫算表（單位圓）

所管別		經常部	臨時部	計
△總務廳所管				
國債金	歳入	—	二〇、七三〇、〇〇〇	二〇、七三〇、〇〇〇
	歳出	—	二〇、七三〇、〇〇〇	二〇、七三〇、〇〇〇
國債整理基金	歳入	—	一三〇、六二八、八七三	一三〇、六二八、八七三
	歳出	—	一三〇、六二八、八七三	一三〇、六二八、八七三
需品	歳入	七、一三七、一〇五	一五五、七六二	七、二九二、八六七
	歳出	七、〇八〇、四〇三	四五、〇〇〇	七、一二五、四〇三
國都建設局	歳入	—	五、二三一、八四七	五、二三一、八四七
	歳出	—	五、二三一、八四七	五、二三一、八四七
水力電氣建設事業費	歳入	—	三、一五一、〇〇〇	三、一五一、〇〇〇
	歳出	—	三、一四八、九七七	三、一四八、九七七
△軍政部所管				
被服廠	歳入	四、六一八、八〇〇	[illegible]	四、六二二、六〇〇
	歳出	四、四九五、二六〇	二六二、六七〇	四、七五七、九三〇
軍械廠	歳入	三、三〇〇、〇〇〇	—	三、三〇〇、〇〇〇
	歳出	三、三一〇、〇〇〇	—	三、三一〇、〇〇〇
養馬	歳入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	歳出	[illegible]	[illegible]	[illegible]
△財政部所管				
國有財產整理資金	歳入	二、一三〇、九九五	二、八八〇、〇〇〇	五、〇一〇、九九五
	歳出	四六九、三六六	三、六七四、九六八	四、一四四、三三四
投資	歳入	—	九一、四四八、三一六	九一、四四八、三一六
	歳出	—	九一、四四八、三一六	九一、四四八、三一六
專賣作業	歳入	一二三、二四八、五〇四	—	一二三、二四八、五〇四
	歳出	七四、七一〇、三七二	三、一七九、二四六	七七、八八九、六一八
鐵道國債	歳入	—	四八、七〇九、四六三	四八、七〇九、四六三
	歳出	—	四八、七〇九、四六三	四八、七〇九、四六三
△實業部所管				
國有林事業	歳入	一四、一一三、八七一	—	一四、一一三、八七一
	歳出	一一、四六五、八九〇	二、六四八、九八一	一四、一一三、八七一
金鑛精錬事業	歳入	—	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
	歳出	三五六、四一〇	一、一四三、五九〇	一、五〇〇、〇〇〇
△交通部所管				
郵政	歳入	五、〇五五、一一四	八四三、〇九五	五、八九八、二〇九
	歳出	五、五〇〇、九八六	三九七、二六一	五、八九八、二四九
△司法部所管				
監獄	歳入	三、六二三、八八六	一、七九〇、七三六	五、四一四、六二二
	歳出	四、六〇八、九五四	五〇五、六六八	五、一一四、六二二
總計	歳入	一五六、〇八一、〇八八	三八六、八七七、九四一	五四二、九五九、〇二九
	歳出	一一四、〇三四、五〇五	三九二、〇五一、八五九	五〇六、〇八六、三六四

一般會計歳入然增 二千八百七十萬圓

關稅、國內稅、專賣益金が主

明年度豫算一般會計歳入における自然增收は經常部一千八百卅九萬七千圓、臨時部千廿九萬六千圓、即ち本年度に比し合計二千八百六十九萬三千圓の增收である（單位千圓）

△經常部	
關稅	四、八九七
國內稅	一〇、二二三
印紙收入	四五七
專賣利益金	四、六八五
官業收入	一、八六五（減）
計	一八、三九七
△臨時部	
特別會計繰入	三、〇七九
普通收入	五、九四七
國債金	五、〇〇〇
剩餘金	一、七〇〇
計	一〇、二九六
合計	二八、六九三

國民負擔の輕減 約八百萬圓に達す

輕減の重なるもの

明年度豫算中國民負擔の輕減として約八百萬圓の減稅が行はれてゐるが、このうち第一は鹽專賣による四百十萬圓、修江捐廢止により牲畜稅二百二十一萬圓ならびに屠宰稅三十萬圓は地方收入に還元、印紙稅改正により七十五萬圓の減收である

卅億を突破する厖大豫算案要綱

大藏省から兩院議員に配布

【東京國通】今議會最大の論議の的となるべき總額三十億を突破する明年度豫算案の詳細な內容につき大藏省では豫てこれが要綱の作成を急ぎつゝあつたが、廿五日夕刻印刷を了し廿六日貴、衆兩院議員に配布し得る段取りとなつたので、これに先立ち廿五日夜左の如くその內容を發表した十二年度總豫算の大要左の如し單位（千圓）

△歳入	
經常部	二、〇一四、九九七
臨時部	一、〇三三、五八四
（內譯）	
普通歳入	二三一、一三一
公債金	八〇二、四五三
合計	三、〇四八、五八一
△歳出	
經常部	一、七〇〇、九一〇
臨時部	一、三四七、六七一
合計	三、〇四八、五八一

△各省別歳出

經常部	
一、皇室費	四、五〇〇
一、外務省	一八、二五五
一、內務省	二八、三三三
一、大藏省	四九〇、七八二
一、陸軍省	二〇三、八〇三
一、海軍省	二七五、九三三
一、司法省	三九、四四五
一、文部省	一三三、四三二
一、農林省	四四、七九二
一、商工省	六、七六六
一、遞信省	一八五、五八八
一、拓務省	二、二二七
臨時部	
一、外務省	一八、〇三四
一、內務省	一三九、七七〇
一、大藏省	七九、八四五
一、陸軍省	五一〇、一六一
一、海軍省	四〇七、四〇〇
一、司法省	三、五六一
一、文部省	一三、三三四
一、農林省	八一、七三一
一、商工省	三五、六四五
一、遞信省	三五、四〇九
一、拓務省	三三、一九八

△新規增加額中政府が國策として施設すべき事項およびこれが所要經費の內譯概要左の如し

一、國防の充實（滿洲事件費は全額を新規として計上）	六九二、一九七
一、敎育刷新改善	一、四五三
一、中央および地方稅制整備（地方財政調整交附金を含む）	二三七、一九二
一、國民生活安定	五四、六〇二
內譯	
災害防護對策	二〇、一二五
保險および救護施設擴充	一〇、一六七
農山漁村および中小商工業振興	二四、三一〇
一、產業振興および貿易伸暢	五七、七四五
內譯	
電力統制強化	一、一四三
液體燃料自給	二二、三九五
鐵鋼の自給	一、〇〇三
纖維資源確保	二、八二二
貿易助長統制並に關稅改正	一二、〇〇六
航空事業振興	九、四二九
海運事業振興	三、九七三
海外發展助長	四、九七〇
對滿重要策確立	二四、九〇〇
一、移民政策及び投資助長	二四、九〇〇
計	一、〇六八、〇九一
△滿洲事件費	
外務省所管	三、〇〇八
大藏省所管	[illegible]
陸軍省所管	二六九、六一三
海軍省所管	一〇、三八九
計	二八五、〇九二

△新規および增加

陸軍省	
一、兵備改善費	二四、七四一
一、內地航空防空兵力充實費	六七、三〇三
一、資材整備費	四〇、〇〇一
一、滿洲事件費	二六九、六一三
一、陸軍共濟組合年金給與金（增）	四〇〇
一、戰用品復舊費	一、六〇〇
一、爲替相場變動費（增）	六四二
海軍省	
一、既定新艦船維持費	九、四八三
一、艦船部隊從員要費	二、一八二
一、航空隊維持費（增）	九、六三四
一、航空兵器維持費（增）	二、九七一
一、艦艇製造費追加	六〇、七五七
一、水陸整備費追加	五七、五六七
一、航空隊設備費追加	二六、八七六
一、艦船整備費（增）	五〇、〇三八
一、軍需品整備費	一八、九二二
一、滿洲事件費	一〇、三八九
一、大演習費	六、〇〇〇
一、爲替相場變動費（增）	五、三四一

延びる電話、電話線 躍進の放送事業

電々會社を通じて見た一年

電々會社は去る九月一日を以て創立三周年を迎へた、即ち同社の創立せられたのが昭和八年九月でその當時に於ける滿洲國內の電信電話にせよ、放送にせよ幼稚不完全の域を脱しなかつた、それが日滿合辦の同社の經營に移されて以來漸次整備擴張して事變以來急激な發展途上にある國內の各種狀勢に併行、或は先驅して電氣通信事業の圓滑なる運用を擔當し努力してゐて、最近の同社事業躍進狀況は次の通りである

電信 に於ては昭和十年度末に於て二百四十五回線に達し、會社設立當初の百九十三回線に比し五十餘回線の增加を示してゐる、之は新設鐵道の沿線を初め西は滿洲里、北は黑河、東は綏芬河、南は古北口に至る全滿的の新設又は延長のためでその線路延長四萬五千八百八十六粁に達し、數の上からばかりでなく、其內容に於ても舊式のモールス印字機を最新式の自働機又は音響機に或は和文自働印刷機に改良してゐる、對外通信聯絡に於ては大連—長崎、大連—佐世保の二海底線、朝鮮經由對日陸線、對日無線、對朝鮮有無線の直通線がある外中華民國との間には大連—芝罘との海底線、奉天—天津間の自働二重回線、上海、天津、芝罘との無線連絡もある、尙ソ聯との間には北鐵接收と同時に滿洲里—ウリヤ、ハルビン—浦鹽の有線直通線がある、又對歐米との國際通信は昭和九年三月竣成した新京大無線電台により米國桑港、獨逸伯林との間にも直通通信を開くなど國際通信界にも華々しく登場し歩一歩と其地位を確保しており之に伴ひ電信取扱局も三百六十三局が十一年度四月末には五百七十一局に增加、十一年中には猶四十餘局の增加を見せてゐる、しかして和文電報取扱局は同社成立當初に於て僅かに二百三十四局に過ぎなかつたものが今や五百九局の多數に上り全滿各地の日滿人に多大の便宜を與へつゝある、一方電報の

利用 に於てもその激增著しく滿洲國の擅みなき進展を如實に物語つてゐる、即ち昭和十年度に於ては約一千二百七十餘萬通と言ふ電報發著信數であつたが是を滿洲事變前の昭和五年の四百七十七萬餘通、昭和八年度の八百七十三萬餘通に比すればまさに隔世の感ある飛躍振りと言ふべきである、就中北滿方面に於ける和文電報が急激の增加を呈しておるが是は北鐵接收後邦人が同地一帶に驥足を延ばした證左と見られる、又此の數字を全體的に見て和文電報がその大半を占めてゐるが是は日滿兩國の緊密化が益々その濃度を深めつゝあるを如實に物語るものである

電話 に於ても逐年施設を擴張改良し會社創立當時取扱局所三百十五であつたのが十年度末に四百五十九局に增加して居る、就中全滿の主要都市は殆んど自働式交換でその數十六局に達しその加入者も二萬餘に十一年六月末には五萬七千百八十七、即ち二萬六千四百二十三の激增を示して居る、一方舊政權時代の縣、民營電話を統制し、同社の一元的經營に移すべく努力中であるが九年度には海拉爾、圖們、黑河、十年度には通遼、延吉、濱江、安東、營口、克山、綏河を併合し十一年度にあつては海倫、璦琿、敦化、佳木斯、富錦、鐵嶺、依蘭、綏化、呼蘭も既に併合し、その施設の改良に當つてゐる、又北滿方面の飛躍に鑑み南滿と北滿との間に電話回線を增設連絡に少らず努力をそゝいでゐる、對外電話は無線電話の外に對朝鮮には京城以北の各都市、就中北鮮方面には新たに回線を設け中華民國に對しては奉天—天津間の直通線によつて滿洲側では奉天、大連、安東、營口、錦縣、新京、哈爾濱、北支側では北平、天津との間に自由に通話が出來る、その他

特筆 すべきは日滿直通ケーブルのことである、これは逐次緊密の度を加へつゝある日滿兩國間の通信を無線電話の一回線のみでは到底さばき得ぬので遞信省と協力の下に計畫實行しつゝあるもので、滿洲側即ち電々では約一千四百萬圓を投じて十年度より安東、奉天間ケーブル布設工事に着手、十一年中には大體完成の筈である、此の無裝荷ケーブルはあらゆる點より見て從來の裝荷ケーブルよりはるかに優つており、その採用はたしかに世界の通信界に一エポツクを劃するものと信じられてゐる、此の世界に誇る工事は我が日本人の手により、而も國產品をもつてその完成を急ぎつゝあるものである、此のケーブル工事實現の曉は電話四十四回線、電信廿四回線、放送二回線を通ずることが出來るわけで日鮮滿の通信連絡に異狀の飛躍を見ることが出來るのである、日本側の工事は十三年末完成の豫定であるから十三年度以降にあつては本ケーブル線が日滿兩國を確り緊ぎ兩國の距離を縮め且つ兩國の產業、經濟、文化の上に貢獻するところ決して少くないであらう、次に

放送 事業であるが、ラヂオ施設は新京の百キロ放送機を初めとし大連五百ワツト、奉天一キロ、ハルビン三キロの四放送局を有してゐるが日滿兩國より同社に引繼がれた當時は何れも試驗的放送であつたので之に大改良を加へて本格的なものとしたのである、新京百キロは九年十月、哈爾濱三キロは同年三月、何れも改裝したもので新京を中心として哈爾濱、奉天、大連間に放送中繼用の搬入式電話線をも完成した、就中新京百キロ放送の施設には百萬圓を投じたものでしかも前に記した如く日本無線技術の粹を傾倒し、全部國產品を使用してゐることは特筆に値する、ラヂオ聽取者も十年度には一萬九千であつたものが十一年に這入つて去る四月には三萬を突破し同十一月に聽取者の大獲得運動を行つた結果三萬五千に躍進した、又一方に於ては放送內容の改善に放送時間の延長に種々研究し且つ實行しつゝある、十一年度にあつては大連放送局を新築すると共に一キロに改裝した又新京に十キロの機械を增設して十月一日より月末まで從來の百キロを滿洲國人向專用とし十キロを以て日本語放送となす二重放送の試驗試送をなし十一月一日よりいよいよこれを正式實施した、同放送局では劃期的大事業とも稱すべき意義深きこの日を迎へるに當り三十一日夜日滿官民約五百名を招待して午後六時三十分から實演室に於て日滿妓藝家を總動員する華やかな大實演會を催し全滿に中繼放送した、更に同社に於てはその機能完備ししかも價格低廉な電々型受信機をも賣出してゐるがこれは一般に歡迎されてゐる、尙同社の資本總額は五千萬圓、株式數百萬株で日本政府三十三萬株、滿洲國政府十二萬株の現物出資の金額拂込で殘餘の五十五萬株を日滿兩國民間より募集し現在の拂込金總額は三千六百二十五萬圓である、社債は三回發行しておりその總額は一千五百萬圓である、而して同社の收支は引續き順調なる成績を擧げており十年度に於ては三百三十九萬餘圓の純益金を擧げ株主に對しては年六分の配當を行つてゐる

昭和十一年の回顧 （26） 明年

その日〱

□

生きてゐた蔣介石、學良とうちつれ洛陽へ、これだから支那のことは即斷は禁物

□

反面に英、米の暗躍、蔣の生還に支那民衆の喜びは英米への感謝に轉じはせぬか

□

滿洲事變の行賞本社員に及ぶ、光榮過ぎざるものあり更に奮勵一番

□

過渡期の國都とはいえ店員の使ひ込み、拐帶逃走每日の紙面を賑はす、名譽でない話

□

佛山事件の犠牲者けふ慰靈祭、合掌、燒香、日滿人の別あるべからざるはもとより

蔣氏釋放の妥協條件

學良は下野外遊 舊東北軍改編せず

軍事委員會が監督閻が統率

【上海廿六日發國通】蔣介石氏は無事釋放され洛陽に到着したが、右は宋子文氏および閻錫山氏等の積極的妥協折衝が

成功 を齎したもので その政治的妥協條件の要點は左の如きものであるといはれる

一、張學良氏は西安事變の責任を負ひ下野外遊する

一、舊東北軍は改編せず現地に止め閻錫山氏に總てを一任し軍事委員會の監督をうける

而して蔣介石氏は當然行政院長、軍事委員長の職を去るものとみられるが、たゞ張學良氏は國民政府の改組を强硬に要求してをり、難點はこゝにあるが實現は不可能とみてゐる、また最も問題とされる東北軍の處置については當分は閻氏に居中調停を委託したのであるから委せるとしても張學良軍の一部はすでに赤化してをり、今回の叛亂についても共産軍の煽動によつたものといはれてゐるので原駐地屯を實行するかどうかは甚だ

疑問 とされるところである、要するにこの問題は宋子文氏の南京歸着の上正式に討議されることにならう

蔣氏釋放と交換に

軍費月額百六十萬元支給

【上海廿六日發國通】蔣介石氏生還の重要條件の一つとして張學良軍に對する軍備資金問題が含まれてゐるものゝ如くで、さきに宋子文氏が西安に持參した八千萬元といはれる金額はこれまでに軍備資金その他に當てられたもので今後の軍費を月額百六十萬元(一ケ師につき約十萬元)支給すべしとの案を蔣、宋兩氏とも承諾したものといはれてゐるが南京政府外交部では蔣介石氏生還について軍費要求その他何等の條件を附してゐないといひ宋子文氏、宋美齢夫人その他が蔣氏救出をなしたのは個人的折衝であると釋明してゐる

廣東市政府 蔣氏生還を市民に公示

【廣東廿六日發國通】廿五日午後六時半蔣介石氏生還の報傳はるや市政府首腦部以下各團體は「蔣介石氏洛陽に歸還す」と大書した自動車を列ね廣東市中を練廻り市民は爆竹を鳴らし大騒ぎをなしたが、一方不隱分子に備へるため市内には特別警戒が布かれた、なほ香港も同樣喜びに溺きかへつてゐる

蔣氏の救出に

英米兩國の裏面工作

【南京廿六日發國通】張學良氏と中央側の間にあつて居中調停の役割を果したのは閻錫山氏であるが、他面英米兩國の裏面工作が妥協成立に重要な役割を果したことは覆ふべからざる事實である、米國大使館附武官スチルウエル大佐は二十三日夜英國大使館附武官フレーザー中佐は二十四日夜いづれも北平を發して洛陽へ急行したが、表面の目的は陝西省内の自國民救出をはかるにあると説明されてゐるにも拘らず兩武官が事件解決に重要な役割を演じてゐることは確實なりと信ぜられてゐる張學良氏も兩武官の斡旋あつたゝめ中央側の安全保障を信ずるに至つたものゝ如く、氏が下野外遊する際にもその保護を受けてまづロンドンへ向ふのではないかと見られてゐる

何應欽氏洛陽へ

【上海廿六日發國通】何應欽氏は中央要人を代表して廿六日朝飛行機で洛陽に赴くことに決定した、蔣介石氏は何應欽氏より列國の態度と中央要人の動きなどについて詳細なる報告を聽取したる後善後策

寢靜まるを待つて 連續的に忍ぶ

物騷！拳銃も盜む

原籍神戸市林田區御蔵通り三丁目三浦孝(二十一)は奉天の某工務所に働いてゐたが十月解雇され失職、金に窮したところから奉天で二回衣類を窃取し本月十日新京に逃げて來て新京閣その他に假名して投宿し廿一日に新京神社横の管原花子氏=假名=方に二十四日に永樂町二丁目福昌寮酒井泉氏方に二十五日には平安町二丁目大田光子=假名=方に何れも十二時家人の寢るのをまつて裏戸を履物で破り侵入して酒井方では拳銃を他二軒では衣類、帶及寶石サンゴ類二百餘圓を窃取し半島人を使にして入質してゐたが二十六日午前十時頃三笠町三丁目十五番地路上を半島人二人を連れ徘徊中を成松刑事に怪しいと睨まれ三人珠數つなぎに捕へられ前記窃盜を申し立てたがまだ餘罪多數ある見込みである

正隆合併に アルバム一卷

正隆銀行新京支店では三十一日限り滿洲興銀に合併されるに當り大正元年十月支店開設以來の輝く歴史を一卷のアルバムに收め記念のため支店員一同に配布すると

新裝輝く議事堂で 第七十議會開院式

優渥なる勅語を賜ふ

【東京國通】第七十議會晴れの開院式は廿六日午前十一時新装に輝く貴族院において天皇陛下御親臨のもとに擧行された

天皇陛下には陸軍式御盛装にて菊花御紋章まばゆき四頭立ての儀裝馬車に乘御、近衛騎兵の儀仗による第二公式鹵簿にて午前十時四十五分新議事堂正面御車寄に着御、近衛貴族院議長の御先導にて御便殿に入御、御先着の高松宮閑院宮各殿下をはじめ奉り、廣田首相以下各閣僚、兩院正副議長等に拜謁仰付けられ十時五十分天皇陛下には松平宮相以下供奉員を隨へさせられ諸員最敬禮裡に正十一時式場玉座に御親臨遊ばされたこの時廣田首相は勅語書を奉持し、御前に參進、恭々しく奉れば、陛下にはこれを御手にとらせられ、玉音嚴かに優渥なる勅語を賜つた、かくて近衛議長は御前に參進、謹んで勅語書を奉持して退下、こゝに滯りなく開院式を終へさせられ、陛下には十一時五分諸員最敬禮裡に御退場、同十五分議事堂御出門御機嫌麗しく宮城に還幸遊ばされた

新京から天津へ 七時間で飛ぶ

惠通航空公司の齎す利便 その料金と發着時

北支に於て去る十一月十七日より日支合辦の惠通航空公司が創設せられ北支の航空交通に多大の貢獻を爲して居る、滿洲航空會社では同公司の營業開始と共に連絡輸送をする事になり日滿連絡飛行と同樣旅客、貨物の相互取扱ひを爲し滿洲から北支への旅行者にとつて一大福音である、滿支連絡の兩社接續點は大連、錦州、承德の各飛行場にして本連絡によれば新京を四時四〇分に出發すれば正午には天津に到着する事が出來他の交通機關に依ると約一晝夜の行程が七時間に短縮され驚異的のスピードアップである、次に飛行料金及發着時間を示せば左の如くである

▲旅客運賃

▲北平錦州線

北平—天津、一一五粁、一五元

天津—山海關、二四五粁、二五元

山海關—錦州、一七〇粁、一一元

北平—錦州、五三〇粁、四六元

▲天津—承德線

北平—承德、一七〇粁、二五元

天津—承德、二八五粁、三五元

▲天津—張北線

天津—北平、一一五粁、一五元

北平—張家口、一七〇粁、二五元

張家口—張北、四五粁、七元

▲大連—天津線

大連—天津、三八〇粁、五〇元

貨物運賃(圓)

奉天—天津間 二・二五錢

大連—天津間 七五

承德—天津間 七〇

▲ダイヤグラム

▲北平—錦州線(毎日運航)

錦州行

	時 分
北平發	九・四五
天津着	一〇・二〇
天津發	一〇・三〇
山海關着	一一・五〇
山海關發	一二・〇〇
錦州着	一三・〇〇

北京行

	時 分
錦州發	九・三五
山海關着	一〇・三五
山海關發	一〇・四五
天津着	一二・〇五
天津發	一二・一五
北平着	一二・五〇

▲天津—承德線(毎週月、金曜日往復運航)

承德行

	時 分
天津發	九・〇〇
北平着	九・四五
北平發	九・五五
承德着	一一・〇五

天津行

	時 分
承德發	一一・一五
北平着	一二・二五
北平發	一二・三五
天津着	一三・二〇

▲天津—張北線(毎週火曜日往復運航)

張北行

	時 分
天津發	八・〇〇
北平着	八・四五
北平發	八・五五
張家口着	一〇・〇〇
張家口發	一〇・一〇
張北着	一〇・三〇

天津行

	時 分
張北發	一〇・四〇
張家口着	一一・〇〇
張家口發	一一・一〇
北平着	一二・一五
北平發	一二・二五
天津着	一三・一〇

▲大連—天津線(毎週月、水、金曜日往復運航)

天津行

	時 分
大連發	九・〇〇
天津着	一一・三〇

大連行

	時 分
天津發	一二・三〇
大連着	一五・〇〇

滿洲事變論功行賞 本社員の光榮

四氏に從軍記章、賜品、賜金

昭和六年から昭和九年に至る滿洲事變に際し銃後の力として言論報國に盡粹した新聞關係に對する論功行賞傳達式は二十六日午前十一時關東軍司令部に於て擧行され夫々各社代表に授與された、本社關係の榮譽は次の通りである

一、表彰狀 新京日日新聞社

一、從軍記章並びに軍士像 總務 十河榮忠

一、同 編輯局長 松本勇

一、賜金、並びに從軍記章 元記者 德永定吉

一、同、同 青山一雄

募る惡事・暴露

元は女から

原籍福島縣耶麻郡若月村字稻村九一六小田一男(十九)=假名=は二年前より東五條通り某商店に店員として雇はれてゐたが本年六月頃よりカフエー、喫茶店で女を知りお定まりの金に窮し店の賣上げ集金等二百余圓を横領して某喫茶店の辰子、春子等に入れあげてゐたが十八日に店の帳場に内地某會社から店主に宛て送金せる四百四十四圓九十五錢の小切手在中の書留を見てむら〳〵と欲しくなりそれをポケツトにして正隆銀行に飛んで行つたが店主の印がなくてはと斷はられ再び店に返り店主の實印を盜み捺印して十九日午前十時頃まんまと銀行から金を受けとり女給等に撒いて歡心を求めて居たが店主の屆出に依り財前刑事が二十四日午前一時頃寢込みの小田を連行取調べを進めてゐるが小田は小學校時代にも先生の金をとつたこともあり性來盜癖があつたものである

慈惠資金救濟者

北滿共匪の犧牲として殉職した故吉村參事官以下遺骨拾體は民政部關係者に護られて二十六日午後一時哈爾賓より新京驛着、驛頭には民政部大津總務司長、大嶋警務司長以下多數出迎の裡に記念公會堂に安置され、午後二時より盛大なる慰靈祭が催された

女子中等卒業式

新京特別市立南嶺女子中等學校の卒業式は廿五日午後二時より市公署より韓市長、平野總務科長等出席の下に擧行された【寫眞は同校卒業式】

人事往來

(着京)

▲西林元二郎氏(北大)二十五日來京ヤマトホテル ▲江森盛久氏(會社員)同 ▲田所哲太郎氏(北大教授)同 ▲鎌田澤一郎氏(會社員)同 ▲別所大氏(チチハル學院)同 ▲倉田鎌三氏(會社員)同 ▲小久保順一氏(商人)同大丸新館 ▲大野壽龜氏(器械商)同大 ▲中野末人氏(建材商)同 ▲橋本喜太郎氏(呉服商)同 ▲土方省二氏(官吏)同滿蒙旅館 ▲毎熊義雄氏(鐵道總局)同 ▲本田清氏(採金會社)同 ▲古屋博輔氏(義合祥)同太陽ホテル ▲佐藤義二氏(同)同 ▲山下龍平氏(商人)同 ▲河村武秀氏(官吏)同 ▲海老孜氏(大倉土木)同向陽ホテル ▲內山光義氏(機械商)同 ▲野中伴次郎氏(銀行員)同愛國ホテル ▲柴山長一氏(官吏)同 ▲安岡要太郎氏(同)同 ▲吉川勝氏(大林組)同大和新館 ▲阿部興陽氏(電々)同 ▲村田武氏(訓導)同西村旅館 ▲貴志重光氏(奉天稅關長)同新京ホテル ▲尾崎軍樹氏(電々)同 ▲荒木直良氏(金物商)同 ▲馬淵俊一氏(電々)同 ▲瀬井春季氏(金融會社理事)同 ▲建部昌滿氏(電々)同 ▲小坂瓶逸氏(商業)同旭ホテル ▲渡部太吉氏(同)同 ▲河野毛有氏(滿鐵)同 ▲狩野武一氏(官吏)同 ▲渡邊飛雄氏(官吏)同國際ホテル ▲橋本隆次氏(同)同 ▲久我尚廉氏(同)同 ▲四本直孝氏(同)同 ▲金子政英氏(同)同

救世軍日曜講壇

十二月二十七日 大經路九十三號 救世軍新京支部

午前九時 日曜學校

午前十時 聖別會 汝日今かくれたり 石越大尉

救靈會 眞現と恩惠以て 石越大尉

來聽歡迎入場自由

日本聖教會

東洋宣教會日本ホーリネス教會委員會は從來使用せられし同名稱をば日本聖教會と改稱せらるゝ事となつた、依て新京教會に於ては來る廿七日クリスマス禮拜を兼ね改稱紀念禮拜を執行する

説教「クリスマスの眞意義」三笠牧師

日本メソヂスト

(東朝陽路二〇一、電二一一二六五)

クリスマス 二十七日午前九時三十分

日乃出を拜す集

二十七日(日曜日)午前七時十分西公園誠忠碑前(新京日の出時刻七時十三分)新民早起會七時二十分

あす(廿七日)

▲吉村參事官、小林巡官等遺骨歸京、午前七時 ▲滿鐵圖書館閉館最終日 ▲各教會合同クリスマス祝賀會、午後六時、公會堂 ▲大經路兩級小學校卒業式、午前十時

※…今晩の主なる演藝放送…※

▲六・三〇 小唄と俗曲(東京)春日とよ藝外 ▲六・五〇 寄席中繼「氣の小さい女」(京都)椿美津子外 ▲九・〇〇 ラヂオドラマ「就職はしたが」一條宗三郎外大ぜい

天氣と氣溫

明日の天氣 西の風曇後晴

日の出 前 七時十三分

日の入 後 四時 七分

月の出 後 三時十三分

月の入 前 六時 二分

けふの氣溫 最高零下六度三 最低零下一五度四

父福松保直儀豫て奉天醫大病院に於て加療中の處藥石效無く本月廿五日午後四時卅分死去致候 追て二十七日午後四時祝町西本願寺に於て告別式相營可候

昭和十一年十二月廿六日

喪主 福松鶴一

親戚總代 福松喜彦

友人總代 高澤公太郎 亀田和平

藝界下半期決算演（中）

天野光太郎

夏枯れの八月

八月に入つては二、三日に浪曲日の本さくらが案外の入りを見せ續いて四、五日がレヴユーと漫才の五色會恰度笑ひの王國ピエルボーイズが同時に帝都キネマに掛り、端なくも競演の形になつたが、双方共宣傳戰の華々しかつた割りに客は附いて來ず共倒れの結果を見た、以來ずつと夏枯れに入り十八日に杵屋勢七郎門下の姐さん達の浴衣がけの長唄演習會、十九日に講談桃川燕林の獨演會があつたきり本格的のものとしては二十五日に江口隆哉、宮操子の新興舞踊があつたが矢張り主催者の努力足らず、藝術的收穫としては特筆すべきものだつたにも拘らず殆ど顧られずに終つたのは遺憾だつた、尙何處も同じ夏枯れの淋しさからか帝都キネマはもう一度畑違ひの明大マンドリン倶樂部の音樂會を、長春座は栗島すみ子の實演をやつたが、孰れも結果は思はしくなかつた

依然振はなかつた九月

九月には四日に東京音樂學校同聲會の鹽原夫人送別音樂會といふのがあつて、愛國婦人會支部が後援して札を前賣りし、割れる程入れたが實質は素人音樂會に過ぎなかつた三日、四日に浪花亭綾太郎が來た、初めてのお目見得で相當期待されたが盲人の地味な藝丈けに人氣はたいして出なかつた、十九、二十日が天中軒雲月、佐久間縦長の妻を呼び物にしたが、昨年程の人氣はなかつた、それにしても女流としては第一人者八分の入りで七月以來始めて請元が損をしなかつた、二十日、二十一日は河合ダンス、新京最初の本格的レヴユーと銘打つて宣傳も隨分派手にやり實質も申分なかつたが、興行成績は香ばしからず、失敗の歷史を留めた。あとは二十五日の井上起童氏尺八演奏會二十六日の伊村初太郎氏の小唄溫習會位で不振の內に九月も終つた

稍振はつた十月

不景氣になると苦し紛れに色々なことを考へ出すものと見えて、三日には寶珠齋靈光師なるものが、靈狐を使つて不思議を見せるといふ振れ出しで一儲けしやうとして尻つ尾を擱まれたといふ喜劇があつた、十日、十一日に嵐璃德一黨の義士劇、物が物だけに成績は餘り惡くなかつた、十四日は都山流宗家中尾都山師を迎えて、同流一門總動員の記念演奏會に秋の樂壇を飾つた續いて十七、十八日は新京檢番創立第三周年記念として第一回の藝妓溫習會、演し物も大物揃ひ稽古も積んでゐても新京檢番の爲氣を吐くに足る出來榮え、ゴヒイキ筋の應援で二日共滿員は芽出たし、二十日、二十一日がコロムビヤ爆笑團と稱するもの泉詩郎の映畫解說や新劇擬ひのものに吉原花魁道中の實演を加えたテンデ笑えないもの入りの惡いのは當然だ、二十四日に大阪文樂脫退派の紋太夫つばめ太夫の一行、人形は娘文樂、ザツと八分の入り、二十五日に黎明舞踊會の秋季發表會、最早三年の歷史を重ねて益々盛んになつて來る子供達も巧過ぎる程巧くなつた。衣裳の贅澤さも眼に付く。何と云つても地元の藝術團體として確固たる歩みを續けてゐるのもこれ一つ、童心を離れないで愈よ健全なる發達を祈る、二十六、七日が漫才全國名流大會柳澤某の追善興行で二日共大入り滿員漫才の面白さを大分新京人に知らしめた

サボテン

七面鳥(?)が夥しく絞殺される日、クリスマス！盃をあげて人々は〃メリー〃と叫ぶのである、光輝あるクリスト樣の生誕を祝して、いや滅相もない、何事も商賣、ショウバイでございますぞ。カフエー、喫茶と名のつく限りクリスマスデコレーションに憂身をやつして、こゝを先途の狂騷曲である▲月給鳥のお腹もほんのりと今日此の頃はまだあたたかい、クリスト樣はまことに此の佳日に「天上天下唯我獨尊」などと生聲をおあげになつたものである。▲一寸喫茶のおミヤゲを紹介すると「白十字」は「鏡」、「日本橋茶房は粉石鹼、顏を洗つて鏡を見よといふわけである。メリXメマス

雑音

銀座キネマの次週は再映プロ、フオツクスの「東への道」マキノトーキー「丹下左膳大會」の三本立、入りは相變らず好調を見せてゐるらしい▼長春座の再映プロも好評で、連日順調な客足を見せてゐる▼正月の演藝ものも大體決定した、六つの常設館相手のたつた一つの公會堂興行、案外大穴が開いてゐるのかも知れない

十二月廿七日 日曜 舊十一月十四日 癸未 赤口 危 昴宿

●一白の人 人事に勞して功果の擧らざる日緣談尤も凶 丙と辛と壬が吉
●二黑の人 他言に迷はされず一路常業に直進すべき日 乙と丙と丁が吉
●三碧の人 意の如くならざる日命談契約殊に凶なる日 丙と丁と辛が吉
●四綠の人 熱心込めし事も中途に故障の生ずる注意日 丁と庚と辛が吉
●五黃の人 平和に見へても運氣は常よりも進まざる日 甲と乙と壬が吉
●六白の人 誠意の限りを盡せば何事も通達すべき吉日 丙と丁と申が吉
●七赤の人 小故はありと雖も本業は順調に行くべき日 巳と丙と壬が吉
●八白の人 平凡の中に自然の幸福の伏在する吉日なり 甲と申と壬が吉
●九紫の人 何事も進んで吉新規企業は尤も可なるの日 乙と辛と戊が吉

本月中旬に於ける
新京商況概要
麥粉、白米の昂騰目立つ

新京商工會議所調、本月中旬の商況概要は次の如くであつた

大豆

十一日當限五圓八十七錢、一月限九十三錢と前旬末大引に比し孰れも三、四錢方小甘く寄つたが買氣旺盛で忽ち六圓台乘せ、十二日も引續き奔騰高値は當限三十九錢、一月限四十二錢を唱へ休日明の十四日は西安兵變に依る上海財界の混亂を傳へて狂騰氣配を示現、十六日の當限高値は七圓台乘せ、八錢、一月限同十錢と空前の高値に狂奔したが十七日には利喰賣出現に反落に轉じ、支那政局の見通しも付かず氣迷ひの折柄歐洲筋の製油原料類暴騰のため見送り商狀濃厚で輸出筋の手控へとなり十八日迄落調を續け高値に比して四二、三錢方下廻つたが十九日再び十五錢方反撥して盛況裡に越旬した

△旬中出來高
十二月限 四九二八車
一月限 七〇五車
合計 五六三三車

△旬中出來値 (高値) (安値)
十二月限 七圓〇八錢 五圓八六錢
一月限 七圓一〇錢 五圓八七錢

高粱

十一日一月限四圓二十三錢と前旬末引値に比し五錢高二月限は四圓十八錢と七錢安に寄つたが、大豆の强調に刺戟されて十六日迄連騰、月中の高値一月限四圓七十八錢、二月限四圓八十五錢を最高として十七日より十八日迄三十錢方低落、十九日の後場に至つて一月限二十五錢方二月限十七錢方反撥と大豆の騰落と全く步調を合せて推移した

△旬中出來高
一月限 五九車
二月限 七〇車
合計 一二九車

△旬中出來値 (高値) (安値)
一月限 四圓七八錢 四圓二三錢
二月限 四圓八五錢 四圓一八錢

綿糸布

十三日勃發せる西安の兵變は强氣材料と解され産地相場は依然押目買人氣旺盛で漸騰氣配を示し、滿洲以外に於ては期近物品薄と高値の爲め引合薄らぎ居るも米棉安に逆行の商狀を呈した、當地に於ても産地高に追隨して旬初多少の手合せがあつたが手當一巡と實需一服の爲め小口補充買に止まり市況閑散裡に推移した

麻袋

大連に於ける市況は需要最盛期に面し乍ら産地期近物の皆無に旬初在荷百八十萬枚見當と例年に比し記錄的の激減を示し相場も現物を中心に續騰を演じ、當市況も在荷補充困難に無い物高を誘發し大連高を映して騰勢を辿り旬末四七錢宵筋五一錢丁度と前旬末に比し各一、二錢方昂騰して越旬した

△旬末相場左の如し
品種 單位 中旬末 上旬末
鐵筋 一枚 [illegible]

木材

土建界の多眠に依然需要なく二、三工場の在庫品賣急ぎに白松、紅松は各二、三錢方下押し他品も弱保合裡に越旬した旬中驛到着數量は三三〇キロトンで前旬に比し七七六キロトンを激減した

紙類

前旬に引續き依然騰勢止まず各品とも昂騰した、紙類今後の値上りは原料パルプの世界的不足に依るもので此の狀勢を以て進めば將來暴騰を來す懸念濃厚である。

麥粉

前旬來暴騰を續けた市況は依然海外高、原料不足等の强氣材料に氣配愈々硬化し旬初各品四圓三五錢と一氣に二〇錢方奔騰、休日明け十四日には西安事變を映じて先行不安乍ら思惑筋强硬に又復一〇錢方昂騰、十六日に至り北滿小麥は世界大戰以來の新高値八圓豪乘せを示現、原料高を映して粉價も强氣筋の理想値四圓五〇錢の關門を突破し遂に北滿粉四圓六五錢新京粉四圓七〇錢と馬鹿高を唱へて旬末迄强保合ひ本格的黃金時代を現出して越旬した

△旬末相場左の如し

各柄	容量	中旬末	上旬末
北綠星	四四瓩	四圓六五	四圓三五
滿紅星	〃	四五〇	四〇〇
粉紅星	〃	四三〇	三八〇
新京粉龍(日東)	〃	四七〇	四三〇

白米

滿商の買煽りに因り籾は全滿的に拂底を告げ、當地に於ける邦商筋も手持激減を來し、相場は十二日、十六日、二十日と三段跳の躍進を演じて前旬末に比し各品共六十錢方の暴騰振りに年末を控へて混亂狀態を呈した。

△旬末相場左の如し

品別	單位	中旬末	上旬末
特等白米	一叺	八圓二〇	七圓五〇
一等白米	〃	七五〇	六九〇
二等白米	〃	七二〇	六六〇

砂糖

前旬强調の後を承け旬央迄軟り保合つたが日本に於ける砂糖消費稅の引上げに十六日、日糖明糖共各二〇錢方上伸十八日には更に二〇錢續騰して一九圓二〇錢を唱へ、滿糖も之に追隨して四十錢方値上りを示し舊正手當買に小繁忙裡に越旬した、

鮮果

最近特産物の暴騰に農民の金融圓滑となり背後地向荷動き活潑を呈し殊に蜜柑は例年に比し高値乍ら新正を目睫に控へて商內殷盛を極めた。相場は柿の品捩れ、ポンカンの産地高、に各値上りを見たが他品は何れも保合のまゝ越旬した。

米國罷業で郵船ハワイへ

【東京國通】長期にわたる罷……ワイ島住民は物資の不足になやみぬいた擧句わが日本郵船會社に向つて大量物資の支給方を註文して來た、この思ひがけぬ歲末の儲け話にホクホクの郵船では早速去る十二日橫濱出帆の日本、南洋、濠洲廻航路室蘭丸(五、三七三噸)のパラオ寄港をやめホノルルへ向け約七、八千噸の貨物を積込み發送したが更に十七日傭船丹後丸(四、七四〇噸)に貨物を滿載しハワイの物資需要に應ずることになつた

日濠會商妥協案內容

【東京國通】懸案の日濠會商は數次にわたる折衝の結果、今回いよいよ妥協成立したがその內容は大體左の如きものとみられる

一、明年一月以降一ヶ年半に羊毛八十萬俵を輸入し、これに對し同期間における本邦織物數量を一億五千三百七十萬平方ヤード(其他にキャラコ三千萬平方ヤード)となし綿布、人絹布數量を各半々とす

一、稅率に關しては五月二十三日の關稅率を廢止し(綿布)稅率の五分乃至一割(綿布)五分乃至一割五分(人絹布)の各引上に止むること

しかして政府は廿六日の關稅調査會にこれを諮つた上、閣議を開き正式に通商擁護法を撤回する豫定だが、同時に濠洲側に於ても輸入許可制の撤回ならびに綿布類の關稅引下をなす筈である、なほ今回の取極めは通商協定の形式をとらず單に一方的に夫々通商障碍措置を廢止することに決定をみた模樣である

土建ニュース

▲決定工事 ●新京特別市公署
▲市立醫院給氣系統別切替裝置工事 單獨 四百〇八圓 第一工業
▲新京中央通吉野町交叉點橫斷步道假設工事 ●滿鐵事務局 特獨 四百六十四圓 千々岩工務
▲首山千山川水源池社宅內部改造並に其他工事 ●昭和製鋼所 特命 五千九百六十十三錢 福井高梨組
▲第三選鑛工場燒結場給排水設備工事 特命 一千一百六十五圓五十三錢 高岡組
▲大連機關區三屯ベルトコンベアー修繕工事 ●大連保線區 特命 二百〇一圓 藤本機械製作所
▲大連驛小荷物取扱所に出入口新設工事 示談 二十六圓二十錢 柿崎組
第一回 三七、〇〇 右同
第二回 三五、〇〇 右同
▲大連驛小荷物取扱所稅關詰所內間仕切一部移轉其他工事 示談 二百八十三圓九十一 柿崎組
第一回 三一〇、〇〇 同
▲吉林市營居宰場給汽裝置工事 ●營繕需品局 單獨 四千九百八十圓 松澤商會
▲新京製構內中部集中合圖台を客車庫入換線に移設工事 ●保線區 豫特 五十圓七十六錢 高岡組
▲大連ヤマトホテル客用昇降機修繕工事 ●大連保線區 特命 百二十二圓九十五錢 日本エレベーター
決定工事 ●錦縣鐵路局
▲錦縣站構內線路模樣替に伴ふ旅客ホーム改築工事 特命 八千九百三十五圓五十五錢 岡組
▲赤峰機關庫內部間仕切新設工事 單獨 二千四百三十圓 大同組
▲大虎山局宅敷地盛土並に道型築造工事 特命 一千六百十四圓九十一錢 復興公司
▲奉吉線英水間水害復舊に伴ふ護壁改築工事 特命 二千八百三十圓五十五錢 華興公司
▲英水間水害復舊工事に伴ふ護岸新設工事 特命 一千一百三十一圓八十錢 福井組
▲奉吉線關濟間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 七千百四十五圓六十五錢 審陽公司
▲奉吉線蒼南間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 一萬七千五百二十七圓十三錢 榊谷組
▲英水間榴字附近水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 一千一百六十八圓六十五錢 福井組
▲章營間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 一千三百七圓七十四錢 福井高梨組
▲南北間水害復舊に伴ふ護岸石垣增設工事 特命 二千三百七十一圓四十錢 東興公司
▲水暴洞站壁離線新設其他工事 特命 三千二十六圓十八錢 東生公司
▲北關間水害復舊其他工事 特命 九千二十圓 東興公司
▲英水間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 一千七百三十七圓八十四錢 福井組
▲北關間水害復舊制水堤新設工事 特命 六千二百七十四圓 鈞舟組
▲英水間水害復舊に伴ふ護岸改築工事 特命 一千七百十五圓十八錢 復興公司
▲水草間榴字附近水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 一千二百六十七圓〇九錢 華興公司
▲蒼南間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 三千九十圓四十七錢 榊谷組
▲蒼南間水害復舊に伴ふ護岸新設工事 特命 二萬四千五百五十圓 河村組
▲華拍壽局宅給水工事 特命 二千二百五十七圓九十五錢 日滿土木

商況欄
(十二月二十六日前場)

海外經濟電報

倫敦銀塊 二一片一六分一
同先限 二〇片一六分三
紐育銀塊 四五仙〇〇〇
孟買銀塊 五二留比一六分一
米英爲替 四弗九〇仙八分一
米日爲替 二八弗六〇仙
米支爲替 二九弗六八仙
スチール株 七七弗四分三
アナコンダ 五三弗四分一
▲米棉 [illegible]
五月限 一二仙三〇
七月限 一二仙二四
十月限 一一仙九〇
十二月限 一一仙九六
▲印棉
ブローチ 二三六留比
オームラ 二〇六留比
ベンゴール 一七三留比
▲市俄古小麥
十二月限 一弗三九仙四分一
五月限 一弗三四仙八分七
七月限 一弗一九仙八分三
▲カルカッタ麻袋
▲阪神日米爲替
第一回 二八弗二分一 八五分
▲阪神日英爲替
第二回 一志二片一六分三

各地株式市況

▲東京株式(短期) 寄付 高値 引: 東新、鐘紡、滿鐵、大新 [illegible]
▲大阪株式(短期) 寄 引: 大新、東新、鐘紡、日産、日暫 [illegible]
▲大連株式(短期) 寄 引: 五品、豆新、錢鈔、東新、滿鐵、二新、日産、鐘紡 [illegible]
▲奉天株式(短期) 寄 引: 滿取、東新、大新、日産、五品、豆新、鐘紡、滿毛、優先、滿鐵、同新、電甲、河乙、東拓、滿興、日營、東亞 [illegible]

各地特産市況

▲大連大豆 寄付 大引
袋入 十二月限・一月限・二月限・三月限・四月限 [illegible]
●同 三等現物 [illegible]
豆粕 現物・十二月限・一月限・二月限・三月限・四月限 [illegible]
●同 豆油 現物・十二月限・一月限・二月限・三月限・四月限 [illegible]

新京取引所市況 (十二月廿六日前場)(一石値段)

	現物 寄引	出來高
大豆	—	—
高粱	—	—
小豆	—	—
玉蜀黍	—	—
包米	—	—

●大豆 十二月限 [illegible]

歌はぬ樂譜 (十九)
山中峯太郎 作
水門讓二 畫

小涌谷の宿 (四)

澄江の病氣は、治りかけてゐた肋膜炎が、急性の腹膜炎に移つてきてゐる、といふのが、醫師の下した診斷だつた。熱が、三十九度を、どうしても下らずに、『絕對安靜』を言ひつけられて、さうでなくとも、身動きも出來ない苦しさを、つらく堪へ忍んでゐる容子だつた。

それになほ、澄江の心の奧に深く、何か大きな悲しみが隱されてるやうなのを、俊子は看護しながら、もう初めから察してゐた。

華やかな女流聲樂家として輝かしい舞臺の上に立つてゐた閨澄江が、實際に會つて見ると、いかにも寂しげに、この靜かな溫泉宿の一室で、すつかり病み衰へてゐるしめやかな、あはれに萎みかけてる花を見るやうな『落葉の現實』……と、俊子は、さういつた氣がして、心から同情せずにゐられないのだつた。

卒業前の學科のことも、氣にかゝりながら、俊子は、三日つゞけて澄江に附き添つてゐた。

叔母さんは、小石川の家のことが、よほど氣になるらしく、

『澄江さん、わたしね、ちよつと歸つて、またすぐに來てみるから、でも、道子を、おいて行かうかしら、さう?』

さう言ふと、道子がすぐに

『いやあよ、あたいも歸るわ……』

だゞをこねるやうに、母さんの膝へすがりつくのだつた。

澄江は、この時も、ジッと目をふさぐと、だまつてゐた――幼い道子を、さうして病人のそばへ、置いて行かうと言ふのだらう?

これが俊子には、ちよつと不思議な氣がした。

『では、今夜だけお泊りして、あした早くに、歸つてみるわね、すぐだもの、日歸りも出……よ』

『え、……』

かすかに澄江がうなづいた。

この夜、叔母さんは、道子をつれて、お湯に入りに行き、俊子は澄江の枕元で、婦人雜誌の口繪寫眞を、ひろげて見てゐた。その中に道子が早くお湯から出て來て、俊子の橫へ、ベタリと座ると、

『お姉さん、あたいにも見せて頂だい』

甘えて、俊子に、すつかり懷いてゐるのだつた。

『はい、きれいなお寫眞ね。道子さんは、この中で、どの方がお好き?』

『耳の大きい人が好きよ』

『ホ、、、、さうお』

聞いてる澄江も、ほゝ笑むと、枕の上から言つた。

『道子さん、もつとこちらへいらッしやいな』

『え、!』

雜誌をもつて立上ると、道子はそばへ行きながら、

『見てごらんなさいね』

と、澄江の顏の上へ、口繪の寫眞を、小さな兩手でひろげた。

――この瞬間に、ちよつとお湯へあたしも入つて來やう。

さう思つた俊子は、控室へ行き衣桁にかけてあるタオルを、手ばやく取ると、廊下へ出て行つた。春の夜らしい、おぼろ月がガラス戸の外に、うつすりと白くかすんでゐた長い廊下を、まがりかけた時石鹸を忘れて來たのに、ふと氣がついて、靜かに引きかへしてくると、

『道子さん、あなたね……』

さゝやいてる澄江の聲が、今にも泣き出しさうに淚をふくんで聞えた。

俊子は、思はず廊下に立ちすくむと

『ほんとうのお母さん、誰だと思つて?』

『母さん、今、お湯!』

『いゝえ、道子さん……』

抱きしめてる氣配に淚聲が續いて、

『……のお母さんよ、道子さん……』

……の儘咽び泣く聲に、俊子……ッと胸を打たれずにゐなかつた。

新京日日新聞
朝刊
【本紙朝夕刊二十頁】
本紙定價 一部五錢 一ヶ月壹圓 郵稅 一ヶ月拾五錢
廣告料金 普通 一行 壹圓五拾錢 特別 一行 貳圓五拾錢
發行所 新京永樂町四ノ一 新京日日新聞社
電話 編輯局專用③三二二五 營業局專用③三二〇〇
發行人 十河榮忠
編輯人 松本勇男
印刷人 水鑄內之介

滿洲國刑法典公布
臨時參議府會議で審議可決
三月一日より施行

臨時參議府會議は二十六日午前十時宮中勤民殿において、皇帝陛下御親臨のもとに開かれ、過般國務院會議通過の滿洲國刑法典につき審議を重ねた結果、政府原案通り可決され、いよいよ一月四日公布、三月一日施行されることに決定した

刑法制定に關して 司法部當局說明

刑法制定に關して司法部當局は左の如き大綱的說明をなした

第一　刑法草案成立の經過

司法部は滿洲帝國の國礎を鞏固にし國內の治安を確立すると共に領事裁判權の撤廢を促進せんが爲には、まづ第一に刑法典を修訂するの急務なるを痛感し、康德元年中其修訂に關する根本計畫をたて、日本司法官中より刑法起草の衝に當るべき參事官を物色招聘して其事に當らしむると共に新修刑法典をして權威あらしめんがために特に日本における斯道の大家泉二博士に對して刑法起草事業の補導を委囑することゝして、かくて主任參事官の決定着任をまち康德二年初頭より正式に刑法修訂の事業を進むることゝなり、まづその要綱について日滿諸方面の意見を徵したる後、同年八月末特に審核泉二博士の渡滿を請ひ具さに議を盡して刑法修訂の要綱を確定し、次でこれに基き條章を別ち文を練り速かに成案を得んとして日夜稿を急いだ、しかるに刑法の事たる一國刑政の根幹をなし風教治安に深宏なる影響なき能はざるをもつて、これが制定には特に愼重なる用意を必要としたるため爾來幾度か想を練り稿を改め康德三年夏漸く草案の脫稿をみた、よつて同年八月再び審核泉二博士の渡滿を請ひ、細硏精究の後若干の修正を經てこゝに司法部の確定成案を得るに至つた

第二　刑法制定の根本方針

滿洲帝國肇建の後はじめてその固有の刑法典を修訂せんとするに當り、立案者がその循遵すべき根本方針として終始堅持したるもの數項ありこれを開陳すること左の如し

1、立國の本義を顯彰確保すること
滿洲帝國は王道德化の精神を根本として國を建つ、故にその刑法もまた立國の本義に循遵し、その國本を顯彰確保せざる可らず、すなはち刑法は支配階級乃至特權階級の恣意に隸屬し、その私的利益を擁護するの具たるを許さず

2、國情に適順すること
日滿一德一心の不可分關係は滿洲帝國の存立する限り永恒不渝の國態國情なるのみならず、さらに國內における治安の維持交通保健等の施設ならびに產業の開發等いづれも頗る不完全なる事實もまたこの國の爭ふべからざる特殊事情なるをもつて、刑法の制定に當りてはこれ等の特殊事情に深甚なる考慮を拂はざるべからず
即ち國情を無視して徒に新奇の說に實行の能否運用の便否を度外視するが如きことあるべからず

3、大義名分を明にし道義を强調すること
私情を殺して大義に循ひ功利を棄てゝ義を採るは東洋道德の精華なり、滿洲帝國の刑法は名教を閑却して徒に功利を追ふの具たるに甘んずべからず

4、古來の醇風美俗は努めてこれを維持助長すること
東洋の家族的制度的社會には歐米の個人的社會に見ることを得ざる幾多の長所美點なしとせず、しかしてこれ等の傳統的醇風美俗は努めてこれを維持し將來ますますこれを發展せしめざるべからず、從て滿洲帝國の刑法は深くこゝに思を致すことを要す

5、先進諸國の長所は努めてこれを攝取すること
日本その他の先進諸國の法制中には學ぶ可く、またとつてもつて範とすべきもの尠しとせず、滿洲帝國の刑法は故らに眼を蔽ふてこれら先進諸國の例に學ぶところなく、徒らに舊習に泥んで世とゝもに進むの精神を忘るゝことを許さず

第三　本草案の形式的特徴

本草案の編輯、すなはちその編別條章の排列區分は大體において現行援用刑法ならびに日本現行刑法の體裁と異るところなし、たゞ兩者に等しく存する鴉片および麻藥に關する罪はこれを本草案に收載せざりし點を稍々異色ありとなすべきのみ、しかして鴉片および麻藥に關する罪を本草案中に收容せざりし理由は、これらの罪が元來取締犯的性質を有し、且つこれに關する罰則は煩瑣なる技術的、取締的細目におよぶを必要とするが故に、その規定を單行取締法に讓りこれを刑法典中に編入せざるを適當と認めたるが故にほかならず、なほ本草案は各種の犯罪を規定するに當り努めて簡明直截ならんことを期し、現行援用刑法における如き繁雜晦澁なる規定を剩す所なく整理したる結果、其の內容においては却て幾分の增加を見たるに拘らず、法文は大にその數を減じて全編二百七十二條に止むることを得た

第四　本草案の實質的特徵

本草案の實質的特徵或は特色中その最も主要なるものの數點を擧ぐれば左の如し

1、大義名分を明にせんがために、分則に於て各種の犯罪を規定するに當りては、國家社會の公共的利益を侵害するものを先にし、私人の利益を侵害するものを後にし、更に日本刑法に倣ひ禁錮刑を新設して道義的に諒恕すべき犯罪には必ず禁錮刑を科することゝしもつて破廉恥的犯罪に徒刑を科すると趣を異にする所あらしめた（草案第三四條、第五五條、第五六條等）

2、國家的存立を鞏固ならしめんがために、新に大逆及大不敬の罪を規定し（第七九乃至八一條）なほ內亂背叛國交危害等に關する罪の規定を周密明確ならしめた

3、國內の治安を確立せんがために各種の犯罪に對する刑罰を一般的に峻嚴ならしめたる外、特に第一三五條（犯罪結社）第一三六條（犯罪煽動）第一三七條（財界攪亂）第一三八條（爆發物に依る治安攪亂）等を新設し、豫備犯處罰の範圍を擴張し（第一三九條第一六〇條、第一六六條、第一九七條等）なほ公務執行妨害、交通妨害、强盜勸誘等の罪に關する規定を周密且峻嚴ならしめた

4、日滿不可分の國情を反映して、友邦に對する背叛行爲を汎く處罰し（第九五條）帝國內に流通する友邦の通貨有價證券郵便切手等を帝國の通貨その他と同樣に保護し（第一五七條以下、第一六一條以下）、第一六四條以下）神社に對するセッ瀆罪を新設したり

5、官紀の振肅を圖り、職權の濫用、賄賂の授受等に關する罰則を周密嚴格ならしめた（第一〇二條乃至第一一二條）

6、從來の家族制度的醇風美俗は努めてこれを維持助長せしむる方針に從ひ遺棄罪の規定を西歐諸國の法制と全く異る思想の上に定立し第一二三條第二項、第一〇三條、第一八六條、第一九四條、第一九九條、第二四六條等において親族間の情義孝道等に深く意を用ふる所あつた

7、舊來の惡風、例へば誣告僞證、墳墓發掘等は速にこれを矯正するの必要を認めかゝる非行に對する罰則を著しく嚴格周密ならしめた

8、財政偏重の思想を排し、人格的利益（名譽自由貞操等）に對する保護を厚からしめた（第二編第二七章乃至第二九章、第三一章、第三三章等）

9、刑事責任年齡は從來十三歲なりしが、本草案においては日本刑法および中華民國改正刑法に倣ひこれを十四歲に引上げた、なほ七十歲以上老齡者に對しては古來の憐老思想を斟酌し、その刑を減刑し得ることゝした（第一九條）

10、共犯に關する規定を極めて簡素にし、從來の如き共同正犯、敎唆犯および從犯の三分法を撤廢し、共犯者各自に對してはそれぞれ情狀に應じて適當に刑を量定せしむることゝしもつて運用の便をはかつた（第二七條乃至第二九條）

11、刑の執行を猶豫し得べき場合を三年以下徒刑禁錮まで擴張し（現在は二年以下）假釋放の條件を三分の一に緩和し（現在は刑期二分の一）、もつて無用に刑の苛酷にわたることなきを期した（第六四條以下、第六八條以下）

12、新たに重罪、輕罪および違警罪の觀念を訂立してあらゆる犯罪を三分し民をして國家が視てもつて大辟となすものと否とを容易に識別察知せしめ、もつて自自戒せしむるところあらしめた（第二條）

第五、補遺

短期の自由刑を科するも目的を達するに適せず、また財產刑を科するもこれを徵收するに由なき浮浪無賴の徒に對しては、已むを得ざる換刑處分として笞刑を科する必要あり、よつて司法部は別に暫行易笞法を立案し、新刑法の施行と同等にこれを實施せるの意圖を有す、しかして、暫行易笞法案は現に法制處に廻付、審議中なるをもつて、近く成立の運びにいたるべき見込なり

司法部當局談話發表

滿洲國新刑法典の成案に就き司法部當局は左の如き當局談を發表した

司法部が二年の歲月を費し久しく推敲を重ねて漸く完成した刑法典の草案は、つひに本日の參議府會議を通過した、近く皇帝の御裁可を得て、明年一月四日公布せらるゝ筈である、その

施行は

種々準備がゐるので多少遲れる、大體明年の三月一日、即ち建國記念の佳節を卜して實施せらるゝことにならう、新刑法はわが滿洲帝國の特殊な國情や、國民の現實赤裸々な生活情態に絕へず注意してゐる、從つて實際に運用出來ないやうな現實を無視した規定は置いてゐない、しかし新刑法はその反面に日本は勿論歐米先進諸國の法制についてもその長を學ぶに決して吝ではなかつた、殊に新刑法はやがて領事裁判權の撤廢せられた曉には、友邦その他の外國人にも汎く適用せられるわけであるからこの點には就中深い注意が拂はれてゐる、すなはち文明國人の常識に照して罰すべからざるものが罰せられたり

反對に

罰せざるべからざるものが不問に附せられたりしてゐるやうなことは全然ない、たゞ本法のなかには阿片に關する罪を規定してゐないが、これはわが國の特殊な國情に鑑み、その取締りに關する規定を一括して特別法に讓る方が適當だと考へてその方に移したまでゝある、なほ犯罪者に科する刑罰の種類もまた日本その他の文明國が現に採用してゐるものと殆んど異るところがない、もつとも各種の犯罪に對する刑罰は、速に國內の秩序を確立し、治安を維持する必要上日本の刑法等に較べると多少重くなつてゐるところもあるが、その代り刑の執行を猶豫し得る場合が一層汎くなつてゐる、また法定刑の幅が一般に廣くなつてゐるが、これは法文を直截簡明にすると共に多分の彈力性を持たせて複雜な國內の狀勢に適合させるためである、しかして刑の

量定に

當つて如何なる點に留意すべきかを、刑法典の中で明示してゐるのは個々の事件を裁判するに當つて裁判官に寬嚴その宜しきを得させやうとの老婆心からである、新刑法の特色としてさらにあぐべきは、舊來の家族制度的醇風美俗を努めて維持するとゝもに、わが國において從來特に弊害の多かつた惡風を矯正するに努めたことである、尊屬親に對する犯罪の刑を重くし、親族間の情誼に背く遺棄その他の行爲に對する罰則を周密嚴格にし、反對に親族間の情誼上やむを得ず罪を犯したやうな場合の刑を輕くしてゐるのは前者の例であり、誣告僞證、墳墓發掘等の罪や官紀に關する罪の刑を重くしてゐるのは後者の例である、なほ新刑法が物貨偏重の思想を排して、例へば[illegible]操名譽等に對する保護を[illegible]うし誘拐罪に對する刑を[illegible]く峻嚴にして居るのは、[illegible]形な人格的利益を

重要視

するものであつて、これ亦看逃すべからざるその特色である、最後に新刑法が從來の徒刑（懲役）の外に禁錮の刑を新設して、私利私慾を旨とする破廉恥的犯罪には徒刑を科するが、然らざる犯罪には必ず禁錮刑を科すべきものとしてゐるのは、大義名文を明かにし、道義を强調するものであつて、王道政治を標榜する新興滿洲帝國の法典たるに相應しきものであらう、さればこの新刑法が實施せられるやうになるとわが國の刑政は一段と明朗淸新さを加へることにならう

"容共抗日が條件なら 蔣氏の釋放は禍の源"
陸軍當局見解を表明

【東京國通】蔣介石氏生還に關して陸軍省では廿六日次の如く蔣介石氏釋放に至る經緯について重大なる關心を有する旨を表明した

一、蔣介石氏生還については蔣氏個人のために寔に喜ぶべきことであるが、支那民衆にとつては果してこれを全面的に喜ぶべきことであるかどうか一に妥協條件の如何に懸つてゐるものであつて、若し傳へられるが如き妥協條件が容共抗日政策をとるといふことであるならば支那民衆は再び塗炭の苦しみに陷るものとみなければならぬ

一、容共政策が如何に悲しむべき災禍を人民大衆の上に課するかは今次事件に徵しても明白であつて從來の南京政府の政策の內にはかゝる禍因が多分に抱藏されてゐたことは爭はれぬ事實である、南京政府はこの際その政策態度に重大なる是正をなす要があるだらう

一、陸軍としては今後の南京政府の動向を決するものとしての蔣氏釋放に絡まる妥協條件の內容に重大なる關心を有するものであるが、傳へられるが如き抗日容共政策を容るゝ如き場合は到底默視し難いところであつて、この點に重大なる關心をもつてゐることを表明するものである

蔣氏南京に歸還
身替に宋氏西安に止る

【天津廿六日發國通】蔣介石氏は廿五日夕專用列車で洛陽に到着し、廿六日午前九時飛行機で洛陽發南京に歸還したなほ宋子文氏は蔣氏の身替りとなり西安に止まり學良氏と種々對策を講じてゐる

張氏も南京入りか

【北平廿六日發國通】鄭州來電によれば廿五日張學良氏も西安を出發洛陽に到着した模樣で蔣氏と共に南京に向ひ罪を謝した後下野外遊すると報じてゐる

舊東北軍は解散 中央軍に改編

【北平廿六日發國通】舊東北軍は閻錫山氏の下に編入されると傳へられてゐたが、その後傳へられるところによれば一先づ解散の形式をとつた後中央軍に分散編入の模樣で東北軍は全く消滅することゝなつた

蔣氏一時引退しても 方針に變化なし

【南京廿六日發國通】蔣介石氏は西安事件の責任を負つて一應一切官職を辭任するものと豫想されるが、假令蔣介石氏が政局の表面より一時引退しても國民政府の現狀では依然蔣介石氏が南京政權の中心たるに變化はなく、內治外交ともに從來の既定方針通り進むことはほゞ明白で、蔣介石氏の實力が今後とも隱然たる中心となつて國民政府部內の統一を保持して行くものとみられる

隴海線開通す

【北平廿六日發國通】西安事件により破壞され不通となつてゐた隴海線は開通、今朝西安より始發列車が東行した

學良、共產軍と通謀 蔣氏誘出、不意討ち
監禁事件の眞相判明

張學良氏の蔣介石氏監禁事件の背後關係については未だ何等確報がなかつたが、事件直後西安を脫出せる某有力者の歸來によつて其眞相が判明した、即ち今回の事件については張學良、楊虎城兩氏等と共產軍との間には事前に密接な連絡が結ばれこれが實行の機會を狙つてゐたもので、學良氏は洛陽にあつた蔣介石氏に向ひ西安に漂ふ容共の不穩空氣を鎭壓するやう屢々誘出しの電報を打ち、蔣氏が來西後華淸池溫泉において身邊に漂ふ不穩空氣を直感し豫定を繰上げて十二日正午洛陽に引揚げんと特別列車の準備を命ずるや絕好の時機を逸してはならぬと同日午前六時急遽蔣氏監禁の兵變を起したもので、今回の兵變と同時に反中央氣勢をあげて容共政策を實行し、中央軍の攻略に備へるため共產軍は甘肅方面の防備を擔當し學良軍は西安の正面部隊に備へるため數日前から作戰を練つてゐたものである

事態の推移重視 外務見解

【東京國通】蔣介石氏釋放に關して廿六日正午までには須磨總領事より西安を脫出廿六日朝南京に向つたといふ簡單な公電があつたのみであるが外務省ではこれに關し左の如き態度をとつてゐる、すなはち蔣氏の今次の釋放に關して張學良氏と如何なる妥協工作が成立したか未だ不明であるが、過日有田外相が許大使を招致して蔣、張兩氏の妥協工作如何によつては日本政府としては重大決意をもつて善處する旨を言明してゐる通り公電の到達をまつて外、陸、海三省會議を開催緊密なる連絡をとり若しその妥協條件が傳へられる如く張氏の主張する容共抗日を包含するものであれば、斷乎たる態度に出づるも已むなしとして今後事態の推移に對し監視的態度に出ることになつた

中央、學良兩軍 後退を開始

【北平廿六日發國通】某所着電によれば、廿五日西安に於る蔣介石氏、張學良氏間に妥協成立後直ちに中央討伐軍に向け停戰命令が發せられたが廿六日朝來赤水附近で相對峙してゐた中央、學良兩軍は夫々東西に後退を開始した

人事往來

▲足立啓次氏（滿鐵）二十六日來京 都ホテル
▲下山多次郎氏（同）同
▲村越信夫氏（克山農事試驗場）同
▲高松三守氏（公主嶺農事試驗場）同

航空往來

▲石田倍氏（遞信局監督課長）二十六日大連から
▲伊藤勘三氏（同）奉天から
▲阿倍孝良氏（官吏）同大連から
▲高木繁氏（ハルビン赤木洋行）同ハルビンへ

偶語

年末が切迫すると共に例年あるお札賣りだ、探險家だ、書家だ、書家だ、社會事業家だと▼得體の知れぬ有象無象が國都めがけて一齊に押しかけ▼嚴重な當局の眼をかすめては官舍社宅街等を橫行し▼留守居の婦女子を捉へては押し賣り寄附强要の威迫行爲が頻々と傳はつてくる▼しかもそれが全部が全部日本人だといふに於ては同胞の面に泥を塗られるやうで尠からず心苦しきことである▼明朗國都建設の上から言つてかゝる輩には一顧同情の餘地なし▼お互に協力して國都から其の影を消せ▼忘れちやいやよのレコードが發禁になつてまだ間もなくして今度は〝可愛がつてネ〟が發禁になつた▼この歌は歌詞が惡いのではなくその唄ひつぷりが挑發的だといふのが理由である▼歌ひつぷりといふのはつまり聲のエロさであるといふから今後は唄でなくとも▼エロ的な聲を出すものは皆な罰せられるやうになるだらうが▼それも不思議がるに當らない昔から口は禍の本といふからね

社說

支那西北の今後
問題解決され ず越年か

一

西安事件の解決は蔣介石氏の歸還は行はれたにせよ、見透し困難な狀態にある。時局の急速な進展はこの年末に際して望み難い模樣である。西安から學良自身は去つても、その配下軍隊の赤化は疑ひを容れないものの如くである。それを證據づけるものとして中國共產黨中央局の前書記長周恩來が太原を經て西安に赴き活躍してゐると傳へられてゐる。ソ聯大使館附武官レーピン少將の代表が西安に向つたといふのも注目される。舊東北軍が過去半年に亘つて共產軍討伐を完全にサボタージユして來たことは明白であり新しい情勢は一層同軍の兵士及び中堅將校を赤化せしめるものと考へられる。

二

西安に成立した臨時政權は政策上直ちに國民政府との關係を決裂に導くことゝなしに、一面交涉を行ひながら西北ソヴエート區の完成に邁進し、その間中央軍の進出に對しては往年の江西共產軍の故智に倣つてゲリラ戰術をもつて應酬する態度に出るであらうと觀察されてゐた。これについては軍事的布置として西安東方に陣地の第一線を置き中央軍を邀擊する陣形を取るが、本格的會戰を交へず專ら多數の共產軍別働隊を出動させる戰術に出るであらう。そして中央軍の攻擊が進展すれば徐々に軍略的後退を行ひ中央軍を陝西、甘肅の奧地に誘導し共產軍のゲリラ[illegible]にする。その間[illegible]を動員して陝西、[illegible]を合する西北ソヴエート地區の確立を期するといふのだつた。中央軍としては多年江西共產軍に苦雖を嘗めた經驗を有して居り、容易に西北政權の陷穽に陷入ることもないであらうと考へられるが、何れにせよこのやうな新しい事態の出現は多分に可能性があり注目されなければならぬ。

三

西北に於ける情勢に呼應しての上海方面に於ける動向にも注意さるべきものがある。時局の膠着の隙を狙つて人民戰線一派は最近その活動を再び表面化し來つたと報ぜられてゐる。すでに學生救國會、全國救國會等は、學良討伐反對、政府改組の斷行、對日即時宣戰、容共政策實行等を決議し潛行運動を開始した、この動きに對して、政府自體に親ソ派と蔣介石直系派の對立があり、政府の命令も徹底せず彈壓も決定的たり得ずにゐるといふ。事件の解決が長引くに連れて人民戰線の運動が本格的發展を示すとすれば、西北地方共產化の可能性と相關聯して、最も注意さるべき事態である。動搖支那は西安で導火された問題を未解決のまゝに年を送らうとしてゐる

地方行政の進展期し 跛行的地方財政の調整へ
"省地方費設置について" 民政部總務司長談

今回省地方費法ならびに關係法令公布せられ康德四年一月一日より施行せられんとするに當りいさゝかこれが制定の要旨ならびにその要綱について大要を述べ以つて參考に資せんとす

惟ふに 我國における地方制度は嘗て興安各省の區域を除きたる地域を四省の區域に分ち管內地方團體たる縣市指導監督機關として地方行政の運營を期したるところ右各省の區域は擴大に失し、國家機構の運營上缺くるところあり、また管內地方團體の指導監督の萬全を期し難きのみならず、治安の肅正その他庶政遂行上不便多きに鑑み康德元年十二月現行十省制度に改組せられ、もつて今日に至れるところ爾來國運の異常なる進展と國家內外の現勢は交通、產業、經濟、國防等內政各般にわたり今やその調整刷新擴充乃至統制强化を要すべき第二次建設期に逢着し、これに順應するため行政機構の全體的再檢討を要すべき時運の要求に鑑み

現行省 制度の機能とその活用に關し考察するに全く中間機關たる現行制度をもつてしては到底時代の要求に適應したる地方行政の合理的進展を期し得ざるのみならず、一面國運の進展にともなひ富の都市集中の現象は現代社會經濟機構上之を矯正し得ざるところにして、さなきだに跛行的發展過程をたどりつゝある地方財政の現狀に鑑み今にしてこれが調整の對策を講ずるの要切なるものあるに鑑みこゝに興安各省管轄の區域を除き或る限度の財政的權限を有する省地方費を設置しもつて特定固有財源を與ふるとゝもに反面國家的行政中地方的利益に關する行政の一部を自ら經營せしめ、または管內縣市財政の調整を行はしむるなど國および地方を通じ行、財政の有機的通聯を有する調整ならびにその合理化を期し、もつて縣市行政の全體主義的確立の强化をはかるは勿論、地方の實情に即應したる行政の圓滑なる運營を期せんとする次第なり

省地方 には特別の機關を設けず省公署の活用を期待し專ら省長をして管理せしむることゝし、その財源は法人營業稅附加稅、出產糧石稅附加稅、木稅附加稅、鑛區稅附加稅、鑛產稅附加稅及び禁煙特稅附加稅など六種目に限定したる稅收入のほか、國庫補給金ならびに省地方費支辨の事務または事業に伴ふ收入などの稅外收入をもつて充つるものにして、康德四年度における各省地方費歲入見込總額約三千五百萬圓その大宗を占むるは國庫補給金の約八二%(二千七百萬圓)これに次ぐは稅收入約一三%(四百五十萬圓)その他約五%(百六十五萬圓)內外の見込みなり、右稅收入中禁煙特稅附加稅は從來禁煙特稅提成金(交付金)として縣旗の收入に歸屬したるものなりその他の各稅は從來縣市稅として賦課徵收し來りしものなるところ

稅源の 偏在性、地方的負擔の不均齊ならびに國稅および地方稅の聯關を檢討し地方稅として存置するよりも寧ろ省地方費財源に充當するを適當と認め今次省地方費の設置に伴ひ併せて地方稅制の一部に涉り改正を行ひ稅捐局において國稅と共に賦課徵收することに統制したり、右に關しては國地負擔區分ならびに財源の配分等に關し今後の研究を要すべきこと勿論なるところ前述縣市稅省地方費移讓に伴ひ縣市は每年約五百萬圓に近き財源を喪失することとなり縣市財政に若干の變動を與ふるが如きも省地方行政の全體的健全性の確立强化の企圖に存することさきに述べたるところにしてこれが移讓財源は勿論從來國庫より支出したる縣市財政調整補助金はその儘これを繼續し、これと併せて專ら縣市財政の調整に充てしむるものなるをもつて財源移讓により縣市行政の運營に聊かも支障を來さしむるが如きことなきやう充分なる用意を有するのみならず稅制の統制一元化に伴ふ

歲入減 少に關しては政府は特別の考慮を拂ひ豫めこれが補塡財源を準備する等その萬全を期したる次第なり、出產糧石稅附加稅の如きにありては從來地方的に著しく負擔の均齊を破り、かつ徵收方法においても全く區々たりし粮捐の賦課徵收方法の統制一元化に伴ひ負擔の輕減その他經濟上利するところ、蓋し鮮少ならざるものありと思料せらる、省地方費をもつて支辨すべきは從來國において負擔したる警察、教育、土木、勸業、衞生社會及び文化等に關する

一部の 地方的行政ならびに縣市財政の調整等に關する行政の遂行を職能としこれが財源は省地方費財源に付て述べたる如く國庫補給金ならびに稅收入等をもつて充つることゝし縣市行政に關しては從來國費支辨に係る中等學校省地方費移管と關聯しその刷新ならびに統制を期する必要上縣立中學校を省地方費に移管する程度に止め縣市行政に及ぼす變動を可及的小範圍に止むることゝなしたり、以上簡單ながら省地方費の設置要旨ならびにその大要につき述べたるところは要するに今次省地方費の設置を見るに至りたるは全くわが國現下の情勢より來る社會的必然的欲求の顯現にしてしかもわが國

地方制 度上劃期的革新なりとす從てこれが育成と所期の目的達成は懸つて制度の運用如何に在るものにしてその當事者として責任の寔に重大なるを痛感すると共に敢て官民諸士の最も理解ある翼賛を希望して已まざるところなり

省地方費法

第一條　省(興安各省を除く)に省地方費を設け省長をしてこれを管理せしむ

第二條　省地方費の收入は左の通りとす

一、法人營業稅附加稅
二、出產糧石稅附加稅
三、木稅附加稅
四、鑛區稅附加稅
五、鑛產稅附加稅
六、禁烟特稅附加稅
七、前各號に關する延滯金及過料
八、國庫補給金
九、省地方費支辨の事務又は事業に伴ふ收入

第三條　省長は必要ありと認むるときは管內地方團體をして省地方費に納付金を繰入れしむることを得

第四條　省長は省地方費支辨の營造物および財產の使用については使用料、特に一個人の爲にする事務については手數料を徵收することを得

第五條　省長は省地方費支辨の事業につき特に必要ありと認むるときは夫役現品を賦課徵收することを得

第六條　前二條の徵收金の賦課徵收に關しては國稅の賦課徵收の例による

第七條　第四條および第五條の徵收金は國の徵收金についで優先しその追徵還付および時效又は省地方費の支拂金に關する時效については國の徵收金は國の支拂金の例による

第八條　省長は省地方費の豫算內の支出をなすため一時の借入金をなすことを得

第九條　省地方費をもつて支辨すべき費目は左の通りとす

一、警察、教育、土木、勸業、衞生、社會および文化に關する經費
二、縣旗市財政調整補助に關する經費

第十條　省地方費は民政部大臣これを監督す民政部大臣は省地方費の監督上必要なる命令又は處分をなすことを得

第十一條　本法に定むるものを除くの外省地方費に關し必要なる事項は民政部大臣之を定む

附則

本法は康德四年一月一日よりこれを施行す

△省地方費法制定理由書

省に地方費を設定して地方行政の適地適應を期し國および地方を通じ行政の合理化と經費の經濟化をはかるの要あるによる

明年度豫算は 健全方針一本槍で
明後年度豫算の膨脹は必定か

明年度豫算の特質についてはさきに豫算編成方針として滿洲國政府より發表された通りであるが、一般統治財政については依然として消極的健全方針をとり土木、國道等の厚生財政については一般會計において千五百萬圓の國內債を發行して、これを充當し、また投資特別會計による開發財政は主として日本において外債を募集するが、右公債の償還に對しては別に財源を確保するのみならず、投資特別會計に屬するものは直接利潤を生む可能性を有する企業のみとし、滿洲航空會社、滿洲拓殖の投資或ひは金融合作社に對する無利息貸付の如き利息を擧げる可能性のないものは一般會計の負擔とし、これによつて開發財政の運行に缺陷なからしめんとしてゐる、しかして明年度公債發行額は一億五千百卅九萬千圓であるがこのうち一般會計に屬する千五百萬圓は上記の如く國內において應募するほか、北鐵公債四千萬圓は既に日本政府と諒解濟みで殘るところ投資特別會計八千三百五十萬圓、水力電氣事業費特別會計三百十五萬圓が所謂產業五ヶ年計畫による政府の投資とみるべきで、減債基金積立金五千二百萬圓の一部をこの方面に動員し得る可能性もあり五ヶ年計畫によつて日本において公債を發行する額は結局六、七千萬圓程度とみられる、然して投資特別會計九千百四十四萬八千圓のうち特殊會社に對する投資として既に決定せるものは滿洲炭鑛會社八百萬圓、滿洲圖書會社五十萬圓のみであるが、準備金として三千五百九十七萬圓を保有、これを明年新設或は增資する各企業に對する投資に當てる筈である

また水力電氣建設事業費は明年度において三百十五萬圓を計上してゐるが、これは五ヶ年繼續四千七百三十萬圓のうち第一年度分でこれによつてみると明年度豫算面に現はれた產業五ヶ年計畫資金は左程巨額に達するものでなく、鑛工業部門において液體燃料、鐵鋼及び農畜產增殖計畫の進行につれて明後年度豫算には相當の膨脹を生ずるに至るものとみられる

關東州及南滿洲鐵道附屬地 外國爲替管理規則(二)

第四條　大使の許可を受くるに非ざれば外貨證券(外國通貨を以て表示する公債、社債、株式又は公債社債の利札を謂ひ登錄したる公債社債又は株式にして外國通貨を以て表示するものは之を外貨證券と看做す以下同じ)を有償にて取得することを得ず但し國幣を以て表示する滿洲國の公債若は其の利札又は本令施行地內若は滿洲國內に本店を有する會社の株式、社債若は其の利札は此の限に在らず

本令施行の際本令施行地內に在りたる外貨證券又は第七條第一項の規定に依り適法に輸移入したる外貨證券を本令施行地內に於て取得する場合及外國人が本令施行地外(內地、朝鮮、臺灣及樺太を除く)に於て有する資金を以て外貨證券を取得する場合には前項の規定を適用せず

第五條　大使の設可を受くるに非れば左に揭ぐる取引又は行爲を爲すことを得ず但し本令施行地內又は滿洲國內に於ける營業、事業、投資又は日常生活上の必要に基き國幣を以て表示するものに付ては此の限に在らず

一　何人の計算に於てするを問はず本令施行地內に於て外國通貨を以て表示する債權又は債務を取得すべき預金又は消費貸借の契約を爲すこと

二　本令施行地內に於て外國通貨を以て表示する債權又は債務を取得すべき信託又は保險(再保險及海上保險を除く)の契約を爲すこと

三　外國通貨を以て表示する地方債若は社債を發行し又は本令施行地內に在る財產を擔保として本令施行地外(內地、朝鮮、臺灣及樺太を除く)に於て外國通貨を以て表示する借入金を爲すこと

第六條　大使の許可を受くるに非ざれば本令施行地內に於ては信用狀(旅行小切手を含む以下同じ)を取得することを得ず但し左に揭ぐる場合は此の限に在らず

一　本令施行地若は滿洲國への貨物の輸移入又は本令施行地若は滿洲國よりの貨物輸移出の爲必要なるとき

二　保險金の支拂を爲す爲必要なるとき

三　本令施行地外に旅行する者の旅費に充つる爲金額通じて一萬圓相當額以下の旅行信用狀を出發豫定日前二週間內に取得するとき

四　官廳より支給を受けたる旅費其の他の給與を携帶又は送付する爲旅行信用狀を取得するとき

五　本令施行地外に旅行し又は滯在する者に對し一年內の所要に充つべき旅費、俸給、給料、手當、學費其の他之に類する費用一萬圓相當額以下を送る爲必要なるとき

明年度總督府豫算 一部決定

(京城支局)明年度總督府豫算は愈よ議會の決定を俟つのみとなつたが內務局土木課で現在の處閣議決定の判明した分は左の如くである

△中小河川改修に五ヶ年間に七千五百萬圓の經費を投ずることになり初年度割當は一千萬圓を計上

△港灣改修一、釜山港改修を向ふ七ヶ年に千三百萬圓を投ずる(埋築埠頭改修)一、麗水港改修を向ふ五ヶ年間に八百五十萬圓を投ず(埋築防波堤の改修)

△直轄河川の東津江、榮山江改修、及び南江切落し、洛東江、漢江補强工作を向ふ五ヶ年間で二千百萬圓投ず尙右事業費は一億二千五百五十萬圓に上り大體成功と見られてゐる

京城交通安全協會 設立準備進捗

【京城支局】大京城から交通禍を一掃すべく孤々の聲を上げんとする京城交通安全協會は目下產婆役たる趙京畿道保安課長の手に依り着々準備中であるが、明年一月十二日に創立總會を開催、華々しく創立の上會員三百名を募集し大々的に活動することゝなつた尙協會長に一時知事を推戴するべく議が起つてゐたが機能が京城に局限されてゐるので下村警察部長を會長に推し、又副會長二名の內一名は趙保安課長が推薦されることに內定殘る一名の副會長は民間有力者を詮衡することになつた

滿洲國留日學生 五百名に限定

【東京國通】かねて留日學生監督の方針を考究中であつた滿洲國ではわが陸軍、外務、文部三當局と協議の結果今回量より質を重んじ留學生數を約五百名に限定することに決定した

ラヂオ

けふの番組

(M・T・C・Y 新京放送局) 廿七日(日曜日)

朝

六、五〇 ラヂオ體操(東京)
七、一〇 氣象通報(大連) 入港船のお知らせ(大連)
七、一五 朝の音樂
八、三〇 子供の時間(東京)
JOAK唱歌隊
ピアノ伴奏 丹生健夫
指揮 苫原規
合唱と獨唱
一、合唱 少女の歌 北原白秋作詞 山田耕作作曲
二、獨唱 マリヤの子守唄 レガー作曲 伊藤武雄譯詞 生野潔子
三、合唱 友の誕生日に ライネッケ作曲 永村農三作詞
四、獨唱 母 竹久夢二作詞 小松耕輔作曲 小松美枝子
五、合唱 霜 吉原規編曲 林古溪作曲
九、〇〇 日曜勤行(福井) ―福井市豐町眞宗三門徒派本山專照寺より中繼―
九、四〇 講演(福岡) 明治以前の文獻に現はれたる石炭 工學博士 岡田陽一
一〇、一〇 趣味講話(東京) 田村全宣
一〇、五九 時報(東京)
一一、三〇 ニュース(東京)
一一、五〇 講演(全日滿放送) 康德三年を回顧して 大阪毎日新聞社 滿洲通信總局長 楢崎觀一

晝

〇、二〇 琵琶(東京) 別れの盃 薩摩絃風
〇、五〇 和洋合奏(東京) 東洋管絃樂團 指揮 平山猛雄
一、歌舞伎模樣 平山猛雄編曲 外
一、二〇 吹奏樂(東京) 海軍々樂隊 指揮 內藤淸吾
一、序曲「ローマの謝肉祭」 ベルリオーズ作曲 外
二、五〇 經濟市況(東京)
三、〇〇 ニュース(東京・新京)

夜

五、〇〇 子供の時間(東京) なぜ〳〵座談會 なぜ〳〵グループ
五、二五 講演 康德四年度の豫算に就て 總務廳主計處長 古海忠之
六、〇〇 ニュース(東京) ニュース・告知事項・番組豫告(新京)
六、三〇 日曜特輯 ニュース演藝(大阪)
七、〇〇 浪花節(東京) 孝女お高 浪華軒〆友
七、三五 ピアノ獨奏(東京) 一、謝肉祭 シューマン作曲 外二曲 レオニードクロイツアー
八、〇〇 舞臺劇(東京) 息子 小山內薰・作 金次郎 市川延升 外
八、三〇 時報・ニュース(東京) ニュース・告知事項・氣象通報・番組豫告(新京)
九、〇〇 滿鮮交換放送(京城) 新日本室內樂
九、三〇 一、秋の調べ 二、せきれい 三、舞踊曲 宮城道雄作曲 安達郁太郎編曲 ヴァイオリン 高山茂男 同 安達郁太郎 チエロ 宮田孝雄 箏 柴田ヒサ子
一〇、〇〇 北滿の時間(哈爾濱)

クロイツアー氏選 ピアノ獨奏

歲晩に贈る名曲「謝肉祭」

七・三五(東京)

一ケ月に一回づゝ放送してきたクロイツアー氏が今年の最後を飾る曲として選んだのがシューマンの傑作「謝肉祭」及びこれにうつりのよいブラームスの小品二曲である。

一、謝肉祭 シューマン作曲

二十二の小曲からなるこの曲は、トイツロマン時代の謝肉祭を描寫し假裝して踊る人々の姿をスケッチした曲でシューマン(一八一〇―一八五六)が二十四才のときの作である

(一)前奏＝圓舞曲風な壯麗な曲
(二)ピエロ＝道化者の輕い戯れ
(三)アレキン＝戀に狂ふやさ男
(四)高尙な圓舞曲＝古風なドイツ圓舞曲
(五)エウセビウス＝シューマンはエウセビウスといふ假名を用ひて音樂評論をやつてゐたこれは一種の自畫像
(六)フロレヘタン＝フロレスタンも彼の假名
(七)媚娜者＝氣まぐれな美くしいワルツ、コケットの微笑
(八)返事＝前の曲と類似の感覺が應答される
(九)スフインクス＝迷
(十)胡蝶＝優美な蝶の舞姿
(十一)踊る文字＝シューマンの女の友人フオイクトの生れ故鄕の町アッシュの綴字ASCHの音符が旋律をなしてワルツを形づくる
(十二)キアリーナ＝キアリーナとはクララのことこの時彼女は十五歲、六年後に彼と結婚した
(十三)シヨパン＝ショパンを敬愛した彼の諧謔的模倣
(十四)エストレラ＝エストレラは當時のシューマンの許婚エルネスティネのことで後この戀は破れたが當時は進行中であつた
(十五)再會＝エルネスティネとの戀の一場面
(十六)タンハロンと＝コロンビーヌ道化芝居の戀人同志
(十七)ドイツの圓舞曲＝
(十八)パガニニワルツを二回奏する間にパガニニはスペインの生んだヴアイオリンの鬼才でその華やかな演奏振りが曲中に模倣されてゐる
(十九)愛の告白＝エルネスティへの愛の言葉
(廿)行進＝舞踏會で相手と手を組んでやる行進、これもエルネンテイが相手
(廿一)休み＝ワルツ風の間奏
(廿二)俗人に對するダヴィッドの行進曲＝シューマンは音樂の主義の上にダヴィッド同盟を作つて自分達を聖書の勇士ダヴィッドに擬し舊派樂人の俗人輩をダヴィッドに抗するペリシテ人に擬したそこに生れたのがこの勇敢なる行進曲である

二、間奏曲 ブラームス作曲 變ホ長調
これは作品一一七の第一番、(第二は變ロ短調第三は嬰ハ短調)

三、ガヴオット グルツク作曲 ブラームス編曲
これは輕快な舞曲である

舞台劇 息子 (小山內薰・作)

父子の運命に人生味を寫す

八・〇〇(東京)

此の「息子」は故小山內薰が大正十二年に書かれたものでハロルドチヤンピンの原作「父を尋ねるオービスタス」と云ふ題の一幕を日本の江戶に移したものだが間もなく帝劇に六代目菊五郎、守田勘彌、尾上松助で上演し其の後震災後の演舞場にも上演され小山內氏が築地小劇場を創立にあたつて同劇場で上演し各地に巡演したこともある。放送の最初は大正十四年の末菊五郎、勘彌、松助で放送した事がある。內容は父子の運命の不思議なめり合ひと其の果敢ない緣がこの簡潔の會話のヤリトリのイキの小味の面白いなかに無限の人生味が籠められて居るのである。大阪の流浪生活から九年振りで生れ故鄕江戶に歸つた金次郎はお尋ね者の身上とて溫い寢床を持つ事も出來ず寒さに追はれてふと火の番少屋へ立ち寄つて手を暖めた頑固な意地の悪さうな火の番の老爺は同じ年頃の息子とでも思つたのか案外親切にして吳れる。金次郎も次第に打解けて口をきいて居る內に火の番の老爺が父親だと分つて來る。而し息子が律義者で今に乾度立派に出世して歸つて來ると信じて居る火の番は金次郎がそれとなく名乘りかけてもてんで取り合はない。その內金次郎は總仲だつた娘が自分を慕つてまだ嫁にも行かずに居る事を知り假に息子が途をはづして歸つて來たらどうすると老爺の氣持を聞く。火の番は誇を傷けられた思ひで怒る。其處へ町を見廻る手先がやつて來て金次郎を捕へるさうして火の側に引き据ゑて老爺にも顏を見せやうとするので急に神妙な態度を捨てゝ相手を倒して小屋を飛び出す手先が見當違ひの方角に追つて行くのを見て小屋の後に隱れて居た金次郎は老父に聲をかけ別れの言葉を述べそれとなく母の安否を聞くが死んだと聞いて聲を飮む樣に金次郎は「ちやん」と一言云つて闇の裡に姿を消す。

新京居留民會公示第三號

昭和十二年四月新京各小學校第一學年ニ入學セシムヘキ新京特別市居住兒童保護者ハ左記ニ依リ所定ノ申込書ヲ一月二十五日迄ニ新京居留民會學事係ニ提出セラレ度

昭和十一年十二月二十五日

新京居留民會長　田中善平

記

一、入學兒童　自昭和五年四月二日至昭和六年四月一日出生者
一、入學申込書受付期間　自昭和十二年一月六日至同年一月二十五日
一、入學申込書ニハ戸籍謄本若ハ同抄本ヲ添附ノコト
一、入學申込書ハ新京居留民會學事係(電話二―三八六〇番)ニ請求セラレ度

新京區公示第二八號
新京中間區公示第九號

昭和十二年四月當課所管小學校第一學年ニ入學セシムヘキ兒童ノ保護者ハ左記ニ依リ所定ノ申込書ヲ一月二十五日迄ニ新京事務局地方課學事係ニ提出セラレ度

昭和十一年十二月二十五日

南滿洲鐵道株式會社
新京事務局地方課長　田中弘之

記

一、入學兒童　自昭和五年四月二日至昭和六年四月一日出生者
一、入學申込書受付期間　自昭和十二年一月六日　至同年一月二十五日
一、入學申込書ニハ戸籍謄本若ハ同抄本ヲ添附ノコト
一、入學申込書ハ新京事務局地方課學事係ニ請求セラレ度

范家屯區公示第十三號

昭和十二年四月當課所管范家屯尋常小學校第一學年ニ入學セシムヘキ兒童ノ保護者ハ左記ニ依リ所定ノ申込書ヲ一月二十五日迄ニ范家屯派出所ニ提出セラレ度

昭和十一年十二月二十五日

南滿洲鐵道株式會社
新京事務局地方課長　田中弘之

記

一、入學兒童　自昭和五年四月二日至昭和六年四月一日出生者
一、入學申込書　受付期間自昭和十二年一月六日至同年一月二十五日
一、入學申込書ニハ戸籍謄本若ハ同抄本ヲ添附ノコト
一、入學申込書ハ當課范家屯派出所ニ請求セラレ度

入院隨時

產科婦人科增設

產科婦人科 女醫 松井艶子
花柳病科

和泉醫院

內科 小兒科 院長 肥後弘子

新京ダイヤ街老松町一六朝日通

電話 三一五七〇九番 三一二三二九番

疊の御用は

絶對信用のできる

電話(3)二四八一番

鶴殿兄弟商會

室町公學校前

營業種目

新疊、表替、上敷、機械床

其他疊材料一式

新京曙町三丁目十八 電話(3)二三九〇番

兒玉疊店

機械床製造 新京尾ノ上町九八 工場 電(3)三四九八番

關東軍司令部御用達

製靴店

峰

峯

新京東二條通り五一番地

電話(3)六四七四番

製造家より直接に　皆様の額ブチ店へ

金銀 寫眞 額椽 製造卸

油畫 繪畫 釣額 短册類

各官衙學校會社御用達

新京中央通二十一郵便局前

合資會社 額一號

電話(3)四五三九番

御願ひ

從來往々現金引換の御注文に對して御送りしました石炭代金を即時御支拂ひなき向が御座いまして整理上大變困つて居ります右代金の引換は總て馬車夫の責任になつて居りますから今後は石炭と引換に御支拂ひ下さる樣御願ひ致します

石炭の御注文は指定販賣店に御願ひ下記致します

日滿商事指定販賣店

店名	電話
松茂洋行	三・二〇四二
加藤洋行	三・二五六二
裕新公司	三・三〇三二
泰山行	三・五三八八
康昇號	二・四二二四
泰利號	三・二一〇六九
大昌煤局	三・二五三九
仁和洋行	三・二〇四九
新泰洋行	三・二二九七

新京石炭商組合

電話 掛賣(3)六一八五・六七六二 現金取立(3)二五三九 運搬(3)二九七四

三井茶園製

特撰青レベル

精撰黄レベル

市内各食料品店にあり

三井特製

鎮痛 ネオペチナール

鎮咳

備品有り・御注意を乞ふ

各地藥店販賣

發賣元 金剛製藥奉天支店 奉天加茂町

眼科

中山醫院

院長 中山斐

新京錦町三丁目七(早川齒科醫院隣)

電話(3)三三九六

產婆

妊產婦の御相談は

川尻 電(3)二二五一番へ

產婦實費御預り

電業公司特約

附屬看護婦家政婦會會員募集

北安南胡同八〇八

內科、小兒科

性病、痔疾科

アヘン、モヒ(ヘロイン中毒)

松本醫院

(入院隨意)(隨時往診應需)

日本橋通郵便局前 電話三一三七五六番

専門 科病 病科 柳門 花肛

豊楽堂医院

豊楽路公設市場入口 電2・三二九七番

內科 外科 一般

順天醫院

院長 醫學博士 小橋茂穗

日本橋通山谷時計店前入ル 電3・三八七〇(受付) 三六七〇(病室)

入院室完備

新築落成

小兒科・內科

花柳病科

植醫院

病室完備

新京興安大路二二五 電2・二九八番

產婦人科

堀山醫院

新京豊樂町二丁目 電3・三一八〇番

(入院隨意)

長春醫院

小兒科

院長 德丸スガ

(入院隨意・往診應需)

新京祝町ノヌ ユニオイ前 電3・六二四一番

產婦人科 花柳病科 內科

中市醫院

產室完備 病室完備

新京錦町 電3・三九〇一番

(日本赤十字社特約所)

淺井醫院

小兒科

(入院隨意)

新京豊樂路六一六 (豊樂路トノ交叉點) 電2・一六〇八番

內科・花柳病科

產婦人科

安達醫院

入院隨時

日本橋通城内入口 特別市永康胡同三五 電2・二九〇番

小兒科專門

吉野醫院

入院隨意

新京神社南角 電3・五二四三

小兒科專門

太田醫院

入院隨意

新京神社南橋 電3・三八三九番

呼吸器科 胃腸病科 レントゲン科

三谷醫院

新京西公園路一〇八 電2・四八六九番

產婦人科 花柳病科

小兒科 外科 內科

肥後醫院

女醫 松井艶子

院長 肥後弘子

入院隨時 往診隨意

ダイヤ街老松町朝日通 電3・五七〇九番 三二三九番

產婆 松元千代

新築落成

產婦人科

鈴木病院

病室完備

醫學博士 鈴木紀

新京和街七〇一(白楊樹南三丁) 電2・一八八七番

產科 婦人科

田島醫院

女醫 田島靜子

新京興安大路四一九 電2・二六〇七番

產婦人科 婦人內科 花柳病科

康德醫院

女醫 柴田すぎ

吉野町四丁目廿一

病室完備 入院隨意 往診

電3・五三九七番

一般外科 內臓外科 痔疾性病

大森醫院

新京永樂町二丁目 電3・四七四三番

院長 醫學博士 鷹村佑一

產婦人科

內、小兒科 × 各科専門

皮、性病科

新都病院

本院 新京榮光路 電2・二五〇六七番

分院 新京梅枝町 電3・二七六四 三六〇番

小兒科 內科

堂脇醫院

院長 天野ヲサヱ

新京吉野町一丁目 電3・五五一一番

ユニオイ日下醫院新築中 (中央通西公園前)

皮膚・泌尿科

外科・性病科

同仁醫院

院長 市橋貞三

(入院隨時・日本教會前)

新京富士町二丁目 電三・二六〇六番

內科 性病科 產婦人科

畑醫院

【入院隨時】

院主 畑基

新京新發市場西モンテカルロ南隣 電2・一三一〇番

內科・外科 兒科 肛門 男女性病 阿片中毒

松本醫院

日本橋通り 電3・三七五六番

眼科專門

羽牟眼科

醫學博士 羽牟武志

祝町青陽ビル二階 電3・四二五五番

上山醫院

院長醫學士 上山源六

外科性病

(入院隨時)

朝日通二十一番地 電3・五七九五番

備設レントゲン

山崎齒科

中央通西公園前

電3・五八〇三番

眼科專門

知識眼科

【入院隨意】

醫學士 知識吉彦

新京大和通り 電3・六四番

內科・小兒科・產科 婦人科・物療科

養生醫院

院長 河野五百里

(記念公會堂前)

電3・三一七一番

肛門病科

設備・病科・性病科

新京永樂町二丁目 電3・三九三七番

留神居 高田醫院

內科 皮膚科 性病科

泰東醫院

大經路八十七號 民政部より南へ二百 電2・三九五番

サナトゲン

フルトーゼ

フルトーゼ五製劑

各帝國大學病院指定常備藥

造血アウトホルモン

補血強壯劑・サナトゲン(小・大)

神經強壯劑・アルゼン(小・大)

淋病特効劑・ヨードン(小・大)

健胃強壯劑・キーナ(小・大)

結核特効劑・ゲアヤ・コール(小・大)

株式會社 藤澤友吉商店

大阪市東區道修町

東京市日本橋區本町

B 176

特別市公署內に煤煙防止科新設
煙匪驅逐の目的達成に拍車
委員會明年度に立案

〝國都の上空から煙匪を驅逐せよ〟と國都に擧がつた煤煙防止の叫びは既設大連煤煙防止委員會を刺戟し奉天、ハルビン、吉林等全滿代表都市を動かして全滿煤煙防止聯合會の結成にまで到達した、一方關東局に於ても煤煙取締規則の成案を得近く公布される運びにまで進展して來た、これに力を得た新京煤煙防止委員會では明年度は目的達成に向つて更に一大拍車をかけるべく幹事間に於て事業計畫、豫算編成等につき研究調査をつづけてゐたが此の程大體の立案を得たので二十八、九日頃幹事會を開き審議を凝すことゝなつた、立案された事業計畫並に豫算案なるものは未だ發表されないので詳細は判明せぬが大體に於て事業として先づ第一に各戶の指導機關として特別市公署內に煤煙防止に關する專門の科を設置すること、火夫養成所を設置するブロック煖房の設置、新京に即した宣傳材料の調製、宣傳週間の設定、燃料の研究、煖房器具の改造等が擧げられる而してこれに要する豫算は概略十萬圓程度と見れば當らずとも遠からずこの支出方法についても煤煙防止の眞意義から云つてさのみ難事ではないと見られる

火災件數激減
損害僅かに卅五萬圓

火事は江戶の華といつて江戶名物の一つとして騷がれたのは昔のこと今では消防機關が完備したのと一般に火事に對する認識が深くなつたので次第に減少して來た、新京に於ても近來附屬地、滿洲國側兩消防隊の防火宣傳が奏效して附屬地だけについて見ても、昭和十年に二百四十四、二百萬圓といふ巨額を灰燼にしてゐたものが本年は僅かに百三十四、損害僅かに卅五萬圓に減少したことは誠に欣ぶべきことである、しかし毎年の例から見ると火事は年末年首の繁雜な時期に最も多いので此の際各自の充分の注意が望まれてゐる

連副總監
特別警戒巡視

歲末特別警戒の有終の美を收める第三期警戒は二十五日に初まり三十一日までの一週間强行され首都警察廳を主體に管下各警察署では全警察機能を擧げて異常の緊張ぶりであるがその初日二十五日連副總監は田村警正、福田司法科長村上搜査股長等を從へ午後九時から同十一時まで特別全市を巡視第一線に立つて酷寒の深夜を衝いて密行、巡察、張り込み等に活躍する部下を督勵した

遉に早い、此處はもう
年賀電報の洪水
昨年に比し三倍の飛躍 管理局汗だく

新年の交歡を相手方にてつとり早く知らせやうと言ふ色刷り年賀電報はその松竹梅を配した新奇な意匠はもとより流石スピーディーな時代相を反映して非常な好評を呼び、二十日取扱開始以來歲の瀨の市內各電報取扱局の窓口は新年ならぬ「シンネンオメデタウ」の聲の氾濫に轉手古舞の繁忙を極めてゐる、二十日以來二十四日現在で取扱つた年賀電報數を管理局について調べて見ると發信五千通、着信三千六百通だがこの分だと年末三十一日までには發着合して一萬五千通は確實と言はれ、昨年の一月十日現在に於ける取扱六千通に比して約三倍の飛躍的增加を豫想されてゐる、一方クリスマス祝賀の國際的交歡電報たるクリスマス電報の管理局中繼數は大連方面の大きな貿易商や外交部のお役人が利用してこれまた二十四日現在で百通を突破した、なほ今年は普通電報にあつても當り年で十二月中の一日平均取扱が一萬三千通、殊に二十四日は大量三萬三千通を取扱ひ、これまた昨年の三倍と言ふ激增振りである、原因は奧地方面の異狀な發展狀況を如實に反映したもの、こうした繁忙さに引き換へ局員の數は去年と何等變らず、しかも若手局員は圖們、延吉、凌源等各分局に出張應援中であり、こゝ管理局を中心に各分局の窓口は歲末狂躁曲を一身に背負つて立つたと言つた汗だく狀態である

狹い路でも平氣！ 豆ポンプ出現
首都警察廳で新しくはり込む

首都警察廳では火災シーズンを迎へて消防能力に一段の强化を圖る建前からこんど經費約一萬八千圓を投じて稀らしく輕快な小型消防用自働ポンプと大型消防自働車一台宛を購入した、この豆ポンプの方が體に似合はず八千圓で、豆タクを一寸大きくした程度の可愛いもの、新京では始めて火事場にその颯爽たる姿を見せて活躍しやうと言ふもので あるが特長は建設都市新京にのみ見られる交通困難な未完成道路でも、舊市街方面のどんな狹い路地裏でも、すは大事だと言へば輕快な駿足を伸ばして自由に突き進んで行けるところにあり、從來は大型自動車なるが故に小路を進めず文字通り、對岸の火災視同樣見すく應急手段として破壞消火を敢行したがこれは所謂財產保護の見地からは完全な消火方法ではなくこうした缺點を豆ポンプで補ふと言ふことになつたもの、なほ首都警察廳では昨年特別市永安街に消防分駐所を新設、そこに本部の三台に更に一台の大型ポンプを增置したため康德二年度の火災發生件數百十二件損害額八十四萬一千五圓に對し三年度は十二月末現在において九十八件、四十五萬千三百四圓で損害額の半減したことはその消火能力の著しく充實したことを如實に物語るものである、これに更に二台の增置である、大型の方は永安街の分駐所に新しくデビューの豆ポンプは四道街の本署にそれ〴〵配屬されるが、小型自動車の活躍は大いに期待される

佛山縣事件殉難者
合同慰靈祭

佛山事件の殉難者吉村參事官、小林巡官及び同家族最首警長、王巡官、董警長及び高倉指導員の合同慰靈祭は廿六日午後一時より記念公會堂に於て民政部大津總務司長委員長となり盛大に催された、大津、大島正副委員長に次いで呂民政部大臣星野總務廳長等の弔辭あり、式場に滿ちた多數の參列者は建國の礎石となつた英靈に淚の默禱を捧げたなほ遺骨は廿七日午前七時「ひかり」で內地に向ふ（寫眞は香煙縷々と立上る式場）

躍進！十一年度スポーツ界（上）
優秀選手の集中と電業、電々の出現
對外試合に於る目覺しい戰績

建國五年新興滿洲國の漲る躍進の力は全國的に澎湃として湧き上るスポーツ熱によつて最も單的に表現される、その中心をなす國都新京のスポーツ界の一年もまた目覺しい活躍と進歩の連續であつた

野球

スポーツの中で最も大衆的興味を買ふ野球は邦人人口の增加とともに益々ファンの激增を來たし、加ふるに優秀選手の國都集中は本年度から新京滿洲國、電々、電業の堂々たる四チームの出現となり、都市對抗參加を兼ねた新京リーグ戰は今や名實ともに全滿野球界王座を占めファンの注目の的となつた、まづシーズンのトップを切つて新京クラブの恒例紅白試合は四月十二日西公園球場にて擧行され、續いて二十五日から本社主催の年中行事の一たる第三回新京硬式野球大會が開催され、各チーム新人選手の初登場に久しく野球のみの持つ

醍醐味

に飢えたファンの胸を癒やした、參加チームは滿鐵地方部、電々新人滿鐵々道部、中銀、新廳舍、電々OB、舊廳舍、電業の八チームにて試合は白熱的昂奮裡に二十九日舊廳舍對地方部の優勝戰に進み舊廳舍軍は六A―五にて再度覇權を握る、五月に入り外來軍のトップを切り南滿の王者奉天倶樂部本部の遠征あり九日十日の兩日滿洲國、電々、電業の三チームと戰ひ、滿洲國チームのみ六A―四にて勝つた、なほ十七日には古豪大連實業來征し新京クラブ、滿洲國、電業の三者と戰ひ、滿洲國、電業兩チームはよくこの强敵を屠つた二十四日から愈よ滿都ファン待望の新京リーグ開幕六月十七日まで續開その結果、遂に電々チーム五勝一敗の成績にて優勝し、六月二十一日の北滿都市對抗第二次豫選の出場資格を得た、なほチーム別の勝敗數は新京クラブ三勝三敗滿洲國電業ともに三勝四敗である、續いて五月卅一日には東鐵チーム來征し新京クラブに六對四、六月二日電々チームに八對三で決勝した、北滿都市對抗第二次豫選は電々、ハルビン、四平街の三チームの間に六月二十一日新京西公園にて擧行された結果電々チームよく二者を抑へて、第三次豫選南北決勝戰に臨むことゝなり、南滿の覇者奉天倶樂部との間に七月五日から三回戰が行はれ兩軍一勝一敗の後電々よく六對四にて奉倶を破り初陣の駒を神宮原頭に進めることゝなり滿都ファンの絕讚をかつた、その間帝都六大學の王者明大チーム來征し滿洲國新京と戰ひ妙技を示して問題なく大勝した、なほ七月中の遠征チームとしてはハルビン、オール撫順軍等があつた。八月に入るやまづ東京にて一日から開催された都市對抗野球に初陣の北滿代表わが新京電々軍は優勝候補東京軍と對戰武運拙く六對四にて惜敗したのは是非もなかつた、その間早大第二軍の來征あり

國都の

四チームは一たまりもなく片づけられなほ試合方法その他に敎へられる所多かつた、また國都にははじめて內地から職業野球團巨人軍の來征をみ、五日からそれ〴〵地元四チームと對戰しファンの異常な興味をかつたその中滿洲國チームは水原投手の健投よく職業團に黑星をつけ、大いにファンの溜飮を下げさせた、かくして秋のシーズン劈頭を飾る大物は第一回建國記念野球大會の擧行で二十九日から九月三日に亘る五日間西公園球場にて全滿の精銳十三チームの出場により花々しく開催せられた結果奇しくも春のシーズン都市對抗戰にて決勝を爭つた電々對奉倶再び顔合せとなり、奉倶よく三―〇にて返討ち見事雪辱をなし遂げた、なほシーズンの掉尾を飾る試合に台灣軍の來征で九月十一日から三日間新京クラブ、電々、滿洲國、の三チームと對戰した

蒙古の駱駝君西公園へ
大きな身体、都會見學もラクぢやない
〝德王〟からの贈りもの

『仔熊脫走』で騷がれた西公園に今度は沙漠の舟駱駝がお目見得した、この駱駝の生れは內蒙古で土地の王様『德王』から滿洲國への贈物蒙古馬八頭と共に初の國都入りをなし馬の方は禁衞團の乘馬として御用だてることゝなり駱駝は公園で國都の坊ちやん孃ちやんの氣嫌をとるのに相應しいといふ軍政部の心づかひで西公園へ寄附されたもの二十六日の晝下り軍政部員に牽かれた八尺豐かな駱駝君は日頃見なれた、蒙古の包とは打つて變つた國都の大厦高樓、駱驛する人々に驚異の眼をみはりながら都大路を例のスロモーで西公園に入り公園事務所橫の神馬『入典』が住つてゐる立派なコンクリト造りに落ちついた、いづれ春ともなればあのユーモアな顔は國都の坊ちやん孃ちやんのこよなき人氣者となるであらう（寫眞は公園入りした內蒙古の駱駝君）

新京署武道納會

新京署では領警署と合同本年武道納會を二十六日午後一時から振武館で擧行した、岡田、田中兩先生の奧義を極めた講道館投型あり劍柔道共六十餘名の選手のヤートーの麗勇ましく、龍攘虎搏肉彈相擲の激戰の結果左記諸士が入賞豬苗代署長からそれ〴〵賞品を授與され終つて一同講堂で神酒を酌み目出度く納會を終へた

優勝者

劍道　一等福永氏、二等林氏、三等中尾氏、四等矢ヶ崎氏、五等松田氏、六等久木野氏

柔道　一等池田氏、二等田中氏、三等須藤氏、四等竹內氏、五等五味氏、六等安齋氏

排共映畫作製打合會開催

滿洲國に於ける防共運動は國民一般の絕對的支持を得て日增しに旺盛になりつゝあるため更に此の趣旨を徹底させるため映畫の持つ宣傳價値を利用することゝなり關東軍、滿洲國政府、協和會等の映畫關係者は二十九日午後一時から軍人會館に於て第一回排共映畫作製に關する打合せ會を開催することゝなつた

大經路兩級小學校けふ卒業式

新京特別市立大經路兩級小學校高級生卒業式は二十七日午前十時から同校講堂に於て擧行される

公學校學藝會

新京公學校は二十六日午前十時から學藝會を開催した

辯護士會忘年會

新京辯護士會の忘年會は二十五日ダイヤ街三樂園に於て新京總領事館花輪、中島兩司法領事、新任秋山書記生等を招いて盛大に開催された

忌明寄附

市內日出町六丁目一番地直川孝二郎氏は亡長女恭子さんの忌明けに際し國防婦人會新京支部へ五十圓、貧民救濟資金に五十圓それ〴〵寄附した

プレンソーダ

退署時間の四時が過ぎ五時になつても動かばこそじつと考へ込んでゐる新京署飛田司法主任、そんなに苦心する迷宮事件はと尋ねるとどふしてもわからんことが三つあるよ▼さて何かと追及すれば曰く「一つは人のよく云ふ……がわからん、一つは茘蒻の裏表がわからん、一つは人の命がわからんと」—何と研究慾のお强いこと▼これはまた池田部長多年の經驗から考へる時は頭の頂上を左手で押さへ右手に問題の大パイプを握るとピンと六感に事件解決の緒口が出るとは便利な頭ではあるこの搨めでもあるまいが氏の頭の頂きのつやのよいこと磨いたパイプの光と損色ないのを見ても如何に左手でさすつた事であらうかを想はすに足る

妖魔往來

(講上 上映) 桃川燕二演　内山征太郎畫

一四〇

平井主計の授ける策をきいて喜んだ、安井數馬は、

『成程それは至極の妙策、早速小野先生に此話しをしませう』

數馬は喜んで小野光五郎先生のところへ來て其の由を話します、光五郎先生も大層喜ばれて數馬同道、平井の屋敷へ來て明晩の打合せをいたしました、翌晩になると主計、光五郎の兩人は目隱笠で面をかくし近在へ所用の歸りといつた體にして、最う多分お志律が來てゐると察した時刻に打揃つて鶴屋の表口を

『許せよ』

とはいつて來ました、

若い番頭が飛出し

『お出なさいまし、何か紙の御用でございますか何品を……』

『イヤ、左樣な用向きではない、平井主計はゐるか』

『へイ〳〵何う云ふ御用でありまするか、御用の次第を御伺ひしてお取次ぎいたします』

『イヤ左樣な事を申すに及ばぬ城中の平井が通りかゝつて鳥渡立寄つたと申せ』

『へ、ッ御城中の旦那樣でございますか』

平井と聞いて番頭丸くなつて奥へ飛込んだ、

『旦那樣、是々斯う〳〵』

と云ふ亭主松兵衛驚いた、

『婆さん早く抄紙を出しな、御城中の娘が御厄介になつてゐる平井の旦那樣がお通りかゝりだと云つてお寄り下すつた、早く二階の座敷を片附けろ、ア、締がなくて御無禮だ、婆さん何をまご〳〵してゐる、それは前馬ちやないか』

といふさわぎ、松兵衛が店へ飛出した跡で女房が、

『お二階を掃除しなくちやいけないよ、お隣のお志律さんが遊びに來てゐて嬢は手が離されまいが鳥渡呼んでお呉れ、嬢でなくちや御城中の旦那樣の事は分らぬ』

嬢も夫と聞いて奥座敷から來た利發な嬢だから忽ちそれと讀んだのはお連のお方は小野光五郎先生に違ないと云ふ事、其處で取扱ひの方法を教へておいて自分は嬢と平井主計殿の方へは顏出しをせずお志律と共に離れの方で琴を淺つてをります

『どなたかお客樣がお出の樣だが、私は隣だから又間を見て來ても好うござんす、嬢さん定めし御用もあらうに……』

『イエ〳〵構ひません、ごゆつくりなさいまし、母に最う斷つて來たのですから』

と何氣ない體で再び爪をはめ琴の前に坐りました、二人が聲を合せ唄ふ節、かなでる琴の音は庭の松ヶ枝を傳ふて二階へ手に取るが如く聞えてくる、こちらは平井主計と小野光五郎亭主松兵衛の案内に依つて二階座敷へ通りました、まもなく酒肴が出る菓子が出る、何しろ嬢が一方ならぬ御厄介になつてゐる御主人樣、下へも置かぬ扱ひでございます、主計殿も光五郎先生も素より好酒家幸ひ長ッちりをするには酒は持つてこいだ

『時に亭主今下で琴をひいてゐるのは一人は嬢だな、屋敷にをつても奥が好む道、毎度聞かされて爪の音は存じてゐる、相手も中々のよい音色だが、彼れは何處の娘か』

『お尋ねだから申し上げますが手前の嬢と姉妹のやうに仲よく致してゐる隣家田原屋の娘志律女にございます』

『あゝ左樣か、あれが田原屋の志律と申するものか、我等親類で宮崎下野守殿のお附人になつて上州へ行つてゐる安井の倅が田原屋の娘と縁組をするといつたが夫だな』